貴女至寶 大全女用文庫鏡

任天田島象二編輯

上の巻

田島象二編纂

貴女
至寶

大全女用文姬鏡全

松齋冷光圖画

畏三堂藏版

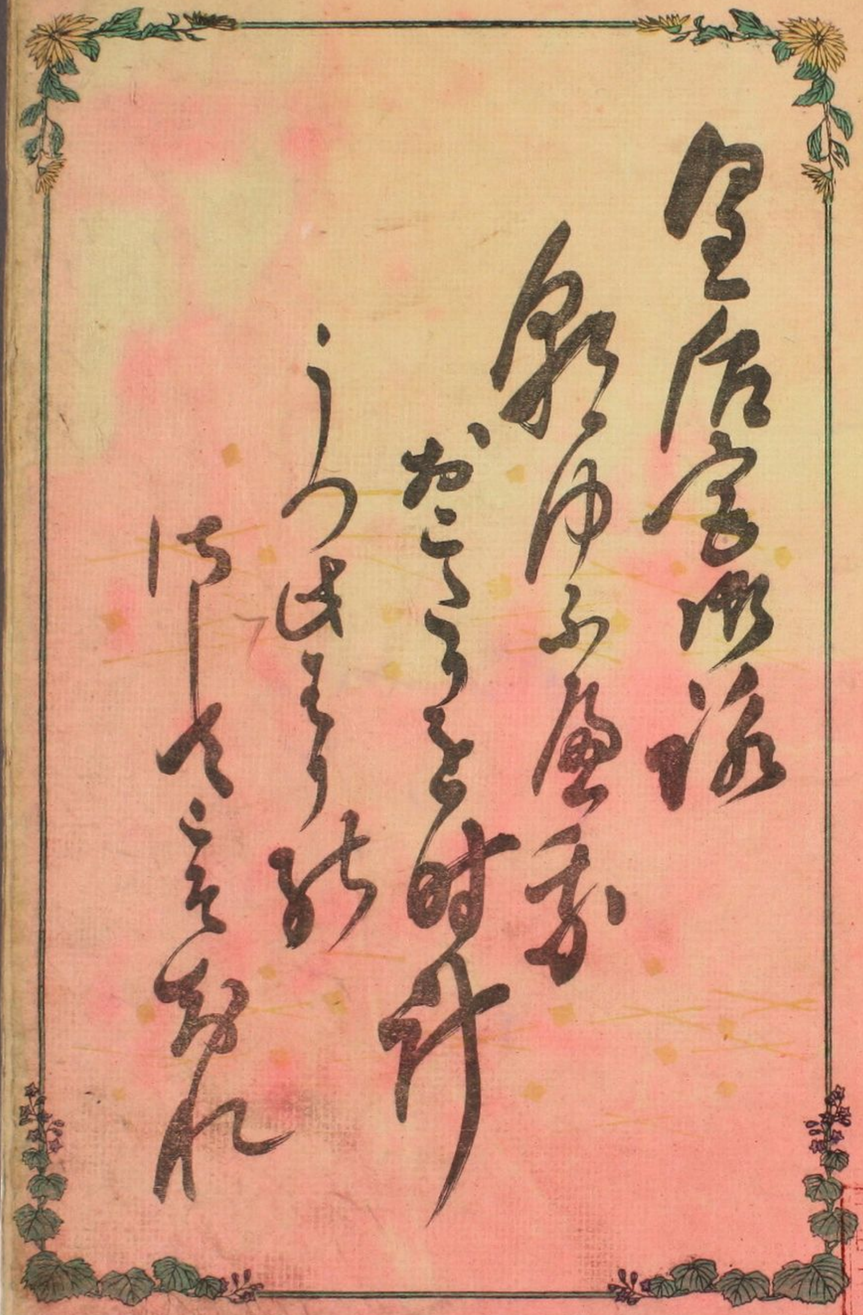

五倫文庫

大全女用文明鑑序

書肆某々来りて大全女用文明鑑を刻せんとし余に就て序を請ふ余曰女用文の世に行はるる物
ありしは少からず貴女二氏の著あり皆よく世に行はれて遍く世の人の知る所なり此書の如き刻謄擬の
の譏なきにあらずや某曰然り然れども此書の刻なるは大いに世に異なり独り文に於て世に網羅
極て広し其目的中小学に於て中等社会平生の便益を図るにあり彼は経大学の
書名科あるものは読本の綴緒備ての書通科を置き綴載各別其の教則に依て其次ら
さるなり余乃ち某をしてこれを閲せしむるに上下二巻とし上巻は女子の大略より家
居日用の類をあつめ風流遊技の末に及ぶまで凡そ女子の知るべき事を載録せさ
るはなし下巻は専ら法度規矩の箇条を叙し終て平假解し要旨に於て難きも俗語
をもて上欄に字解あり熟語あり皆初学の便に供すること其の意に出て之子
弟をして其の用に供せしむ大全の名実にて実なることを得べし蓋し編集
の労勉めたるに於て難しと雖も惜らくは古色を帯ぶ文明新鮮の事実を適せしむる
の要に於ては孔子程先遊び楽しむる文質彬々は固より希ふ所なれども然るをして
女子入るべき先後の序なくしては編者の用意あるべき所の婦女の女子たる柔順の性質
を具有し婦徳を内に守て乾道剛健の及ばざるを助け蓋し天稟の移易すべからざる者を
して華美に驕奢に赴くことあらしめば活潑にして勇為なるはよし然れども婦女
たるもの其の意を此に注て実業の深奥を窮むるを以て専ら心を注ぎ温和を本とし
八雲立つ出雲の国の昔の女の教訓を兼ねて知らしむるは此編者の我心を獲られたる
事をなして一言を其巻端に記すといふ明治乙酉十一月楳巷女史絢序

絶えずしも絲よりまさる
なかなかのしるへとそなる
ゆくすゑのこころへにして

下田歌子

皇后御像

皇大后御像

士族
商人
農者

復家
華族
下婢
農女
婦女

婦人束髪出圖

松嶋
天之橋立
宮島
吉野

鳩の海
月ヶ瀬
三保の浦
日光

貴女至寶 大全女用文姫鏡目録

●上のすぢ

一 小倉百人一首
二 女學乃いとなみ ●義務●教育●才藝●學德 ●言語
三 烈女三十六家撰
四 女子品さだめ
五 女子ゆ心むこゝろ
六 女子禮式
七 化粧乃すき
八 樂器名どころ
九 歌ゞゆたの支
十 香をきく支
十一 習字の支
十二 文章の支
十三 九々の聲
十四 和歌ゆの支
十五 源氏物語作者の支并ミ香の圖
十六 女子節用字づゝ

●下乃まき

一 女用文章 目録凡例
二 十二ヶ月の異名
三 女文章正字解
四 玉章おもゝ心得
五 文乃封ゝゆう
六 兒育らさ
七 呼帶のまゝゝえ
八 新大和ことば
九 用文うなつのひ
十 百人一首讀らさ
十一 諸藝道〳〵る道
十二 女文章通語の解
十三 裁縫手引草
十四 まゝゝゞ色ゝの折形
十五 新年中行支
十六 婚礼の次第
十七 年中祝支女子ゝゝろ得艸

上下通計三十三種

伊邪那岐伊邪那美二柱の神自然凝島ふ天降り玉ふ圖

貴女至寶大全女用文姫鏡上の巻

東都　田島任天編纂

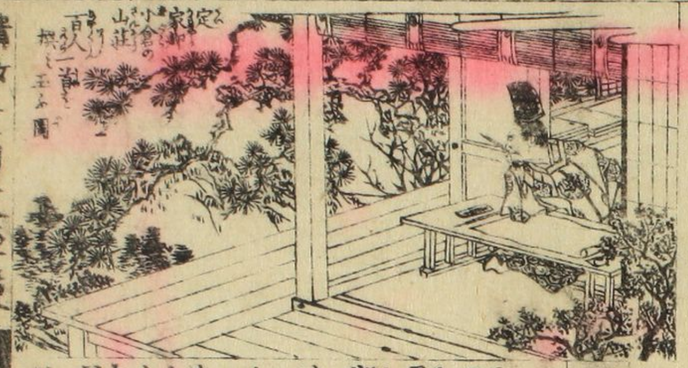

一　小倉百人一首

二　女學のいとぐち

性質

天の人を生ふ男子を筋骨逞ゆ〜〜しく能く勇と智識を運用まよ耐ゆゆ〜〜性質を以て〜〜給へり故ゆ世ふ立て業と營む一家を養ひ育てる女子の傳をも知らむふなり女子をよ反對して筋骨柔弱艶ふ優美性質を以て〜〜身あるべ

三　烈女三十六家撰

凡そ女子ふ智德才藝の二ツをも〜〜身と慎〜〜志操を堅ふ〜〜ゆ〜〜しく能く男夫ふ夏つく世ふ女丈夫とはめ称へらるゝ功を立させ未の松山もそ〜〜のけく優美名を遺さ〜〜むる い古の善行貞烈〜〜うそらきたる女子の傳をも知ら〜〜むふ如をふ〜〜此ふ三十六人の烈女の傳並びふ其すみ歌をうい記〜〜徒然の料といさ〜〜ぬ

天智天皇

秋の田のかりほの庵のいほの苫をあらみわが衣は露にぬれつつ

持統天皇

春すぎて夏来にけらしし白妙の衣ほすてふ天の香久山

柿本人麿

あしひきの山鳥の尾のしだり尾の長々しき夜をひとりかもねん

何ぞうらびし男のもる業をなしがたきものあり

されむこそ幼稚しくて父母の養を受けて成長なり嫁しくい呼夫ふ従がひ世ふ立てを得その指揮を受け呼夫ふ代りて家支を治め老てい又子ふ順がひて身を終るものあり。如斯人ふ賴りて一生を送るものなれば仮令あろたけくして男ふ増るものといへども其業ハ遥かふ凡庸

袈裟御前

あふこの池水茅がくれ

袈裟御前ハ左衛門源渡が妻女なり容姿艶冶花の如くなりけるべ遠藤武者盛遠ふ掛想せられ。思ひ叶はざるべ其母を殺さんと云ひ迫らるを遁るゝ便なく言葉を和らげくいひけるゆ妻御身ふ順ひ進らせん支ハ最易けれど現在

山邊赤人

田子の浦ゆうち出でて見れば白妙の富士の高嶺に雪は降つつ

猿丸太夫

奥山に紅葉踏みわけなく鹿の声聞くとき秋は悲しき

中納言家持

鵲の渡せる橋に置く霜の白きを見れば夜ぞふけにける

の男ふ劣り大勢の家内を養ふ女同権あり難き天性なりされども女子すら又男のなし得ざる業ど天より授け其権衡を正給ひ露ばかりも依估贔負なき神慮なれば自首ふ渡る計ふ其性質の艶柔なるとゝ天の授のまゝ行ひ宿業の然らしむるところなり

夫ある身なれば人の口舌も如何あるべきや川御身呼夫を殺し玉ふ

いつゝ然べ心やすく添遂んと約し臥床を示し其身呼夫の形貌ふ擬し終ふ盛遠ふ計ふ盛遠月明りふ其の顔を袈裟御前ふ知り驚嘆それども詮ふ自首しを渡ふ計ふ

乞ふ渡も其覚悟ふ感激しみふとも宿業の然らしむるところなり

と宥めく共ふ出家し棄恩入無為の街ふ念佛しを後世を訪らひしとぞ右のうたい書を記めるものふ止めしなり

安倍仲麿

[illegible]

喜撰法師

[illegible]

小野小町

[illegible]

と主張あらゝゝき拳動あゝゝい天の責のがれかゝる紀道理そゝゝ

○義務

女子の義務い幼稚と紀いその父母の仰せふ背うび孝行を専らとゝ兄妹を敬ひ弟妹をいつくゝゝと教へ授けたまふる諸藝を勵をつとめゝ両親のまゝをよろこむゝゝむるふあり成長ありて他人の家ふ行きたい男姑を我父母より重

熊野

いつふぜん

[illegible]

熊野を遠州池田の長者が女なり玉顔海棠を羞ゝむるの趣きの[illegible]けをバ内大臣平の宗盛卿ふ寵せられ都の内ふ在りゝゝが常ふ老の母ふ遠く隔るあゝとかゝゝみ怏々としてを娯ゝゝび一年宗盛東山ふ花見の宴を催ふゝ糸竹の歡

蟬丸

[illegible]

[illegible]

参議篁

[illegible]

僧正遍昭

[illegible]

んゞて尊く親愛を敬ひ男姑ふ對ゝて勤むべき業を怠たるべからびも男姑の命あらば何事も[illegible]と行ふひて背くゝゝ萬の支男姑ふ問ふく其指揮ふ從がふゞゝ若ゝ男姑我を誹り憎みたまふとも怒り恨むるふとなかれたゞ我いたらぬこゝあるゝゝとゝて身を省りみゝく直の心を以て之ふ支へば後ゝをかゝゝび親ゝく

を盡ゝ慰さめたまふ熊野とうあつぞ此歌を詠ゝけれバ宗盛大ふ其至孝を感ゝ種々の引出ものを賜ひ遂ふ素願のごゝく暇を與へらゝとゝゝそその後壽永の風たちそ平家の一門あゝゝく西海ふ亡び宗盛ハ捕はれとなりく重ねて池田の宿を越ゝゝ紀熊野さゝも榮華極りなき人の斯かゝろへ果たるをゝてかゝゝふ堪へぞ一首の歌を贈られけり

[illegible]

[illegible]

[illegible]

陽成院

津の国なる
難波の
あしの
ふしの
川

河原左大臣

みちのくに
なるしの
ぶもぢずり
たれゆえに
乱れそめしと
われならぬ
人

光孝天皇

君がため
春の野に
出て
若菜
つむ
わが
衣
に
雪は
降
つつ

睦まじくなるものあり且又女子い呼夫の家を我家とし其處を死處ろと志るなれば支那すて
い嫁を歸るといふ事實家より嫁くるの義なり、さきだび縱ひ呼夫の家貧しけれども厭ふべからず富ばとて驕るなかれ
らば貧富を皆天より與へ給へる運命なれば其家のすづしきい我福祉のあるきとして富貴なるハ福祉のよろこびと思

静御前

静御前を池の禪尼の女あり島の千歳の流をとくとく白柏子ふ艶なりけるを判官義經ふ愛せられ妾とあるべし一旦頼朝と呉越のあひを生ぜしうり義經を都を落て奥州ふ下る静こもを慕ひく吾妻のはてふ至らんとして鎌倉

中納言行平

たちわかれ
いなばの
山の
峰に
おふる
まつ
とし
聞
かば
今
かへ
り
こ
む

在原業平朝臣

千早振
神代も
聞
かず
龍田川
くくり
染
に
し
水
くくる
とは

菅原敏行朝臣

住の江の
岸による
波
夢の
かよ
ひ
路
人
目
よ
く
らん

ひ一度嫁り仕たらんあく留められ鶴ヶ岡八幡ふ於く
あい其家を出ざるを女法樂の舞をなせしハ世人の知る
子の道とし物の書ふ女呼ろ見る人も其愛慕の情ふ感せ
を三界ふ家あしと云るしふ時ふ梶原景茂戯まて淫
も呼夫の家より外ふ歸なる詞を通せしく静容を止しく
るべき家あしと云ふ義妾を苟くも判官殿の小星のあり
なり、かくまで常ふ呼夫我君もし世ふ立玉ふ汝が如き者
の指揮を受け呼夫ま代對面せるも叶ふまじきして淫なる
うく家内のあるを沼め詞をやと辱しめられば景茂赤面し
ふ恥を憐を級ひ下て退きしかのふ此歌を芳野のあく
女下男をめしうふとも義經ふ別るるとして記念として鏡を
萬のふと自ら辛勞を耐賜ふりしを朝夕君が形を写さん
へく勸め一家の萬全一しも今を影さへ見るとしなしと
和一合を計らんべし若嘆く詠しあり

伊勢

元良親王

素性法師

妻の行ひあひ〳〵く義務をとはくきぞ嫉情あるべ家を破る人ふ笑もれることゝ往々ため〳〵あり萬支倹やうふ〳〵費えを省〳〵し衣服髪飾りも身の分限を守りて奢りまなぐるあとなれ總して女子を人ふ志げ〳〵義務い自然その間〳〵ふ生ぜるものなれバ志ろとしらとのこと呼夫ふめて勿論のこと呼夫ふ對まるふ顔色容姿言葉

橘の妙

紫の衣雪げのをづに
きぞこてもなのるなるよ
ひるそ紅葉ぞたるき

妙を橘逸勢のむすめなり兼和七年逸勢罪あり〳〵伊豆の國ふ流竄せられしふ妙その別れを悲しく泣々跡を慕ひ〳〵下りしふ警固の武士ふ留められ〳〵もバ夜のと歩きくさらふ父ふ離まゝ半途ふ〳〵く父身まのけまバ其遺骸を請

文屋康秀

大江千里

菅家

づひ慇懃ふ謙遜りて和順艶柔の質を呈まべ耐つまゝ不順相をなまぐらまぞ呼夫教訓あらバ其仰せふ背く足うらまぞ疑がまゝき事を徐ふ呼夫ふ問ふて其指揮ふ從ふべ〳〵呼夫ふ問ふこゝらのらば正しく答ふべ〳〵其答へ疎けまバ無礼なり小男小姑ハ呼夫の兄弟なれバ愛敬まべ〳〵呼夫の親族ふ誹られ憎まるれバ男姑ひうけ〳〵ばふもりそのみたちまち尼となりて妙冲とのらためる墓のかゝそちふ庵室をくふへ朝夕香華を手向く菩提三昧まることと十年一日の如くなりけまバ其至孝都ふ聞へ嘉永三年父の罪を免され其灵を故洛せしめ正五位下を贈られたまバ妙冲喜び〳〵ふ堪へぞ乃ち棺を携さつく都ふ上りなふ生浄土の道を修し孝養をつく〳〵その〳〵い長壽を保ちて終りしと云ふ

三條右大臣

[illegible]

貞信公

小倉山[illegible]の
[illegible]

中納言兼輔

[illegible]

あ[illegible]ろもとめふ動[illegible]く我身の為ふよろ[illegible]ら[illegible]ぞ我う愛敬もれば男姑のあ[illegible]ろもかの[illegible]から叶ふ又娌を親し[illegible]睦ま[illegible]べ[illegible]殊[illegible]ら[illegible]所夫の兄嫂を重く敬ま[illegible]ひ我兄姉の如くもべ[illegible]嫉妬のあ[illegible]ろをかりそめふも發もべ[illegible]らに所夫嫌酒ふ耽り家を外として業をあきづれば我聲色を和らげ除うふまもと諫むべ[illegible]いさ[illegible]を

遊君少將

[illegible]

少將を相州化粧坂の遊君なり賤しき業をなせど其ま[illegible]ろ[illegible]ち[illegible]優[illegible]ふやさ[illegible]く志操もすぐ金鐵のごとくなりけ[illegible]い曾我五郎まふ[illegible]く馴れ染め互ふ偕老の契りあさ[illegible]らぞ或日五郎思ひ立ち[illegible]ら[illegible]てこ[illegible]を告ん為よきなりけ[illegible]

源宗于朝臣

[illegible]

凡河内躬恒

[illegible]

壬生忠岑

[illegible]

[illegible]きづ[illegible]を怒らをすづ[illegible]ら[illegible]退[illegible]のち所夫の氣色よ[illegible]く我を愛[illegible]ろ[illegible]あ[illegible]ろ[illegible]悲[illegible]諫むべ[illegible]必ら[illegible]怒り恨[illegible]その氣色[illegible]怖[illegible]冷[illegible]若[illegible]怒り恨[illegible]嫉妬の心を顔ふ発[illegible]ふ疎まれ果を見限らるゆ[illegible]親族の交際を我里の方と後ふ所夫の方を前ふ[illegible]ぶ梶原源太等十四騎[illegible]その娼家の遊君を總揚[illegible]少將も其中ふ[illegible]ぶ[illegible]人ふ逢せ[illegible]五郎無念や[illegible]方なけ[illegible]貪[illegible]を力ふ[illegible]

[illegible]夢[illegible]

[illegible]

此歌を遺[illegible]去[illegible]後[illegible]少將[illegible]ふ出家[illegible]

[illegible]

斯[illegible]吟[illegible]兄弟裙野ふ消[illegible]跡を虎御前と厚く菩提を訪ひ[illegible]

坂上是則

[illegible]

春道列樹

[illegible]

紀友則

[illegible]

藤原興風

[illegible]

紀貫之

[illegible]

清原深養父

[illegible]

虎御前

[illegible]

[illegible]

文屋朝康

[illegible]

人の[illegible]

右近忠[illegible]

[illegible]

[illegible]

参議等

[illegible]

を役ふ[illegible]

[illegible]程して氣[illegible]合ハ

[illegible]夫を怒り

罵[illegible]止ざれ[illegible]せん

[illegible]ことと

[illegible]家の内し[illegible]づ

多[illegible]氣の附ざること

[illegible]折々[illegible]

その過ちを直さべし少

しのあやまちハ忍べ

怒る[illegible]心の内ふ

い凡愚なき者と憐[illegible]

く外[illegible]行儀をか[illegible]

誡め[illegible]怠り過ぎぬ

衣手

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

衣手ハ鎌倉のさぶらふ[illegible]頃の

者なり一旦常陸の國の地頭ゑ馴

その恩愛久しかりしが盃ばび欠

る習ひ[illegible]夫の心ゑ違ひ[illegible]愛憎

忽ち地を易く鎌倉ゑ送り帰さん

憂ゑ中ゑ三年の春秋をを経ける

[illegible]夫の方より

平兼盛

[illegible]

[illegible]

壬生忠見

[illegible]

清原元輔

[illegible]

[illegible]

[illegible]

様ふ役ふべし以上を女子大凡の義務とも

教育

女子呼夫ふ帰い心らも兒あり兒ハ襁褓の中より母の教育を受けて物夏を辨ずるの時なり何ぞと云ふ呼夫を多く外ふ行ふべし業を爲し兒を教育する道なり故ふ西洋の言ふ教育ハ慈母より生ずと云り彼の名高う紀亞米利加ゑワシントンモ仏蘭西の小袖の衣手と種々のものと調添ひらきけるべ衣手ハ夢ふあ[illegible]

[illegible]右の歌一首のみを書贈りけれバ縁しのみ絶やありけん呼夫歌を見く感ふ勝ずも自らの非を悔ひ早々呼びむかへ無絃の琴ふ[illegible]び關雎の音を發し鴛鴦の契りを[illegible]と云ふ此の如く昔しの女子を心正直ふ[illegible]一度嫁せば縦へ離縁せらるとも二夫ふ見へず呼夫の心の直なるを待ち遂ゑ貞操をあらはし[illegible]再び幸福ゑ逢ふこと多し

中納言敦忠

中納言胡忠

謙徳公

ナポレヨンも皆母の教育の善りしより下賤より終ふ天子とまで出世せり、されば人の母となるものは幼稚より手習算術の書を讀ませ深く古今名だたる人の行状を知りまと内外國の形勢あらましを通し第一その身の行ふひを貞實堅固ふ師匠その其兒ふ母たりの智徳才藝をそふ

笹子

笹子を下野國の郡司則長の女なり一年父ととふ下野へ任る下りけるに東海道の函根やまの幽遠なるありさまをそて父郡司

蒼波路遠雲千里

とふ詩を作りたるいふ工風を凝らしても此對聯の句出來

曾根好忠

恵慶法師

源重之

ナ真の母とい云ひぐさりけるふ笹子をしまぐ

物事を辨へ知らざ

其兒も文盲

兒を白糸

染草の如く

善く染る

文那の孟子

賢人の母を智徳才藝

兼ね

婦人

雅と

の句ふ對して

白霧山深鳥一聲

と遂に一聯の名句

詩ふ云ひ兼て趣きを和歌

助けるる才智を男子も及ぐ

るこころと當時の人皆

トあくるなん

あの心を推量し右の歌を作りて父ふ向ひ此腰折を案ず御覽せよ云ふまでもなく父大ふ感ず先

住

大中臣能宣朝臣

御垣もる神さぶ杉の思ひすて
なほ人目なる身をぞ
なりぬる

藤原義孝

君ならで
誰にか見せん
梅の花
色も香も
昔の人

藤原實方朝臣

かくばかり
経がたきものと
知りてけり
命にまさる
人の
なさけを

居と替らもみり始め商人の隣りふ住しふ孟子賣買の真似を游びしぜう孟母あるを厭ひ次ふ寺の傍らに住しふ孟子葬礼の真似を支としぜう孟母よたあると忌て學者の隣りふ移りしふ孟子喜んぐ朝夕學問を勸みたまぐ終ふ名高き賢人しなう國王の師範しなぐ出世せう是を母の深うたる善き

千左登を平群朝臣廣成の母也賢きしく廣成を訓へ導き孔孟の道を授けたまぐ其交る友垣も書よりも書なんど益友と見もば母しつらら酒餔を調へ之を饗應し惡友來をば病と称しく逢しめざりけもぐ

藤原定信朝臣

ながめもいとはぬものと
おもふるに
なれぬるかなの
なれぬるかな

古大將道綱母

なげきつつ
ひとりぬる夜の
あくるまは
いかに久しき
ものとか知る

儀同三司母

忘れじの
ゆく末まかは
かくとだに
えやはいのちの
ながらへも
ばと思へば

故あり孟子のごとき賢人もら善惡移り易しく
て澆季の兒供をや觀るに母の幼稚つけ聞こつを移るものなれば母ぐ幼稚
なる學びたるに教育こと肝要なれ殊ふ
女の子を成長しく他人の家へ行りぬ
ば男の兒ようも親乃教育ゆるせふまぐの
らぐも親寵愛ふ恥
らく忘まふそなて

廣成も遂ふ惡習ふ染を一世の博識となり天平五年遣唐使の命を受け唐土へ赴うんしぜ
るに母諫めく云く凡そ遣唐使の任ふ當るを男子の名譽此上
あるく雖ぐも若し疾忽のあと
あらば吾大皇國の恥辱となり
て未世まぐ之を雪ぐあと難し
我今吾子ふ別るるあと悲しく雖
ども言ふたぐぐ吾の最も悲しと
するものは吾子が過ぐ國家ふ戝
つるあとのらんこと教訓
て餞別ふ右の歌を與へしつふ
誠ふ其言女丈夫と謂づ

大納言公任

瀧の音たえて久しくなりぬれど名こそ流れてなほきこえけれ

和泉式部

あらざらん後の世のかたみにもこの世の思ひでなるべきかな

紫式部

めぐりあひて見しやそれとも分かぬまに雲がくれにしよはの月かな

ぬるべく所夫の家へ行て必らずぞ氣隨氣まゝ〻〻呼夫ふ疎まれ又いと堪へ忍びがたく果を舅を恨を誹り中わるく恥とゝもに其女子の父母我をしかるべきを謂ぞ〻〻舅呼夫を罵ろい大なる過失ふ是皆ふ人ふ母たるものの教育方紀ゆ名なり

都の鳥王

うきもむの
恋
くみ
ぬいく
泡雪ふりて
来ぬそ
るそう〻あるまく

烏王を歌ふ〻〻其人の諱名とせ〻あり其名を詳〻〻せぞ都七條の者ふ〻或る武士の許ふ嫁せ〻翌日其呼夫君命うして遠國へ使ひせ〻ふ君が一朝の情ふ〻〻て妾が百年の身をあやまるを謂ぞや烏王名残を惜〻〻

大貳三位

ありあけの月をまちいでつるかな人とはばいかゝ風ふ吹くらむ

赤染衛門

あらざらん後の世のかたみにもこの世の思ひでなるべきかな

小式部内侍

大江山いく野の道の遠ければまだふみもみず天の橋立

貴女

◎才藝

人〻〻〻才藝方紀ものゝ人のあるを愚人馬鹿と云ひ指さ〻〻笑ふ〻も天の與ふるものなれば決〻〻人力のかんともすべき様なし〻然〻乍ら愚人も教ゆまば相應ふ才藝をなすべき者なり中〻〻尋常の女子をやたゞ才藝を学ばず女子の才とい

朝夕忘る〻隙なく年を重ねども催の便りも絶えて〻〻其生死さ〻〻譯らぬゆゑ餘りふ思ひ食夏さへ忘れ〻〻ふるを病の床ふふ〻沈ろ〻〻つゝて更ふのゝさゆふあらぞ六年わど過く呼夫其役をて〻帰り来り妻のさゆとそく驚嘆〻涙せ紀ふ〻ぞ

このくふかるるものを猪名野の笹原風の音ばかりせ我思ひけれ

之を聞く重き枕を擡げ右の歌を詠ぜ〻と一夜の情ふ此貞節を守る者今それ〻〻〻〻なる

伊勢大輔

清少納言

左京大夫道雅

義務の呼ふ云ひたる
條を利口ふとう廻
し何人の氣あも逆ら
まぬを才人と云づ
人中ふ出く彼是と發
明らく口出しまる
者をいふふあらぞ口
出しまる者をオふあ
らぬ〜て猿真似をう
藝とい教育の呼ふ云
し外織縫績絹膳部献
立のあらゆる其餘ふ
閑暇あらば書画和歌
茶の湯活花香唱歌琴

左衛門局

左衛門局を後醍醐帝の中宮う
仕つ官女く容色の妙ある
のくのい萬ふ勝をたる女あり
けるば萬里小路藤房卿相なれ
く深く語らひ玉ひしふ元弘の
乱をふ是非なく主上の御供し
て笠置ふ赴き玉ふ紀藤房卿

権中納言定頼

相模

前大僧正行尊

三味線等も身ふ應
じて嗜むもあるら
ざさまでも女子いと
もそれば藝ふ慢じ驕
ぶく我知う顔をな
きの外ふ諸
けのふ通じ達しも
も知らぬふく
謙遜ふを奥ゆけ
き書物の上ふ
支を他人の前ふて
慎く語るく

○學德

凡そ女子の心ざまを

鬢の毛をおし切く一首の歌を
添く遣すさまをけ
る

黒髪のみだれんいまはなにかせん
くるしとおもふものかはとも

局是を見く讀つ泣しづく
入りぬる折ら坂東の武士ども
御呼ふ乱入し局を捕つ狼籍
ふ及ばんとするとき局ふ云
う宵め夜ふいまば隨ひ參
らせんと云ひぬけく藤房卿の
歌の側らふ此歌を書そく記
念の髪を身ふ添つ大堰川の
深き淵ふ身を躍らせく果玉ひ
けり

周防内侍

春たちぬ
うひ菜つまなる
ものとて
たれか名をしらん

三條院

ふるもかの
うきこゝろかな
ゆめ
ゆめ
ゆめ

能因法師

かの
みちのく
山のおくにぞ
立田の川
わかまきのつゆを

貴とあるべき賤しきものゝ、惡しき病を和らぎ順ずるを怒り恨むと人を誹り物ねたみ智識たらざると慢ずるとふ在り此六ツの病ハ十人が七八人を必ず有り是を女子の男ふ及ぶべきを權を同じくするとなり學問の德ありて家貧しく其日ぶ餘ふ逐るものを縱ひこゝろざしあるとも其身を顧ミ改め去だし就中智識あるを此米を京の岩倉の片やとりふ住く最ものゝ孤子なるが七月の

岩倉のまね
たゝすまゝ
蓮の上の
はゝ
もこう
こうとあるれ
みよ仏よ

良選法師

さびしさふかを
たちいでなむもをい
いたるもわかる
秋の夕暮

大納言經信

夕されば門田の
いなをおとなうなり
あしのまろやに
秋風ぞふく

治子内親王家紀伊

君あまくたるしの
ぬれぬれあるを
うらぶれや神の
ゆるもまもるもん

る女子を陰性あり陰于羅盆ふいとう亡父母の爲ふ仏ふ供養せんとそれどあるを夜〻暗〻故ふ女子を男ふ比ぶべ愚奉る物なく只吾身ふ纏ふ古き〻見やを紀知やに着物一ツのとかまべ責てれと其き道理さへ知らぞ又裏をとゝ紀捨く表を瓶ふ入を蓮人の誹るべき支をら葉を以く其上を蔽ひ自ら辨へぞ我呼夫我子の携へ〻愛宕寺ふ至りゐとげふ不利とをゝふ知供へて懇ごろふ称名し泣く〻らを科もあ紀人を怨家ふ帰り去りぬ跡ふく寺僧是み或を妬ミ憎み我身を見るを蓮の葉の上を此和歌獨り立んこゝと思へ〻紀つけあるけをば僧もわどど返つ〻憎まれ踈まく其至孝を感し懇懃ふ回向も〻悉〻我身の仇と して其あゝろぎを爲しめた なるゝとと知らば學ゝとそ

權中納言匡房

高砂のをの山かけさしてやいつかはわれ帰るべき

源俊頼朝臣

うかりける人を初瀬の山おろしはげしかれとは祈らぬものを

藤原基俊

契りおきしさせもが露をいのちにてあはれことしの秋もいぬめり

問の德あるべき心を改め去るべし其他學問の德の廣大なるあと謂ひはかり難しもし學問を精を勵まざるべきなり

○言語

女子を優美を天性とするものなれど心ろさすがに眼あるべし見出し人を罵る等のあらば言葉を用ゆべし縱へ何やど口とき夏

菊地寂阿の妻

古里も今宵の月の光かな

肥後の菊地入道寂阿を後醍醐帝中興思し召し時御味方となり築紫の探題英時を討んと軍議を爲しふ味方の小貳大友忽ふ變心したりけるは是ぞ限りと思ひ定め

法性寺入道前関白太政大臣

和田もちらはたをりて

ちはいとうたかはれ

沖はたゝ

崇德院

瀬をはやみ

せゝにくだけて

なほかはれる

源兼昌

淡路島

かよふ千鳥の

いくこゑ

ねさめぬ

関もる

ありとも忍び耐ふべし若し忍び難きものと詠じて笠印ふ書き古里ふ送うべしよくよくあるを良黨と俱ふ潔よく討死したる其妻ふ記念を見て武士を斯あって有たくもと子息武重を呼び時運を待て敵を亡ぼし帝の宸襟と父が修羅の妄執をもらそべしと細々遺言し其身を持仏堂ふ走り入て心しづうふ此歌を書のこし入道殿さぞや待たゆふらめと自うら双ふ伏しくもたりけり天晴菊地の妻女なと敵も味方もかはけりとなん

さらぬだに人のこゝろをつくらん

笑ふやうは是もまた優

左京大夫顕輔

秋風にたなびく雲のたえまより
もれいづる月の影のさやけさ

侍賢門院堀川

ながらへん命もしらぬ身なれども
あるにまさるは恨みなりけり

後徳大寺左大臣

郭公
なかばかくれ
雲に
只一声の
明のなごりも

美の性ふ戻るべなり
努々角だちたる語を
つゝしむべし

四 女子品さだめ

天子の御妻を皇后と申し御娘を内親王と称し皇族の御妻を皇妃と申し御娘を御息所と称し太政大臣左右大臣等の妻を御臺所又は北の方と云ふ祝言の夜西枕北向ふ御寝なる故の名なり

探題英時の妻

ちらさじ
とこそ
筑紫の
かの
いめしへと
なりぬべし
思ふべしとい

英時の妻を赤橋相模守の女ふしく足利尊氏の北の方の妹なり所夫ふ順て筑紫の任所よりけるが元弘の乱ふ官軍ふ襲ひ又は北の方と云ふ敵をなやませしが衆寡敵せざりけるべ其妻子を関東ふ下し跡ふ心よく討死を遂けり妻赤橋氏之を聞く悲しさゆるかたなく冥途ゆくへと己ふ自害せんとせしを人々ふ留めらるを且護る者のきびしくして暇なかりけるべあるならば

道阿法師

かもひとひさしくも
命はかりのなを
惜しみたえぬ
おもかげを

皇太后宮大夫俊成

世の中よ
道こそなけれ
思へば
山の奥
もまた
かなしかりけり

藤原清輔朝臣

うつのやまの
ほとゝぎすかな
うしろめたし
なにをかたらん

華族并びふ位正三位以下従五位以上或ハ奏任官以上の妻を奥様と云ひ判任官并び下豪家の士族商人農家のを御新造と云ひ其他あるべきんと云ひ内儀とも云ふ内の儀則を沿むるといふ義なり何もそれぐの品くらゐふ由く唱へも異なるべなり心ぢゝ風俗まぢも違ひあり、さるべ賢より賢

十四

十五

優恵法師

西行法師

寂蓮法師

あらゆ〳〵く我より上つ方のふぜへ風俗を見ならひうつそめふも下ざゆゑ卑しれ心むく風俗をかうふだからぞ

但し今を上つ方とハ云へ藝者女郎の卑しきりのぶ奥様とかう〳〵者あれバより〳〵品うたちを見極むべし

風俗とい進退挙動の変ぎり分ふ過たる衣

佐介貞俊の妻

佐介左京亮貞俊を鎌倉府の武士ぎり元弘の乱まふ北條高時滅亡せし後貞俊を官軍の將千種忠顕ふ就て京都ふ降參せし〳〵ぶ敵の一將たる故を以て阿波國ふ流さる幾わどもなく切腹を命ぜられけるゆゑ寄依の僧を

皇嘉門院別當

式子内親王

殿富門院大輔

裳髪飾りせふと云ふハあらぞ衣裳ぐるぶ適ふを善とも仮令バ資本百圓の商人の妻ぶ万圓富げんの内儀を擬ひ判任官の御新造ぶ勅任官の奥様ふ似わどの衣裳髪ぶざりまるを分ふ過ぎる驕ふ後々を大なる愁の種となるぞ〳〵されどもこれい身の分限を知らぬふあらねども女頼み〳〵臨終の引導を授ける時ふ貞俊累世傳ある刀一振と一封の遺書とを其僧ふ託し古郷ふ贈らんとて請ひ遂ふいきぬ〳〵自盡せり僧則ち其品と最期ふ着たる小袖とを携さへ鎌倉ふ下り妻を尋ねて與へ〳〵ば妻悲嘆して此を見るり呼夫の辭世ふ

みふ人の世ふあるあいだハかぎりあるとてうぶるのまぬいこう成ありけり

とかりけるい思ひやるるたるく死しを同じ蓮華の上ふ生まんと贈らるを〳〵かりて忽ち自害したりけり

後京極摂政前太政臣

二條院讃岐

鎌倉右大臣

世の中は
なにつね
なきものと
あまの
をぶねの

子を美きが上あも美
うもて一且の華美ふ
あがまきちらぞ識らぞ
奢りふ流きやすく故
なり東京の風を他の
縣々ふ勝まてう何く
も競ふ〳〵其風を真似
しふたりもどる東
京の風も上つ方を格
別中等より下の衣裳
の染やう、取なり帶の
結びやう髪飾うまで
時行風と云を大低芝
居の女形又ハ藝者女

身をはなく
人の痛
あれさぞ
恋しうけ赤ーくらん
大内の室貞子

貞子を大内左京太夫義隆の室
なり義隆都ふ上りて三歳ふ及
びくるふ日ごろ寵愛せる妾も
屋形の留守ふ在けるまば貞子よ
うふ小袖いろ〳〵の物をなやひく
丈細々と殿の久〳〵在京ー玉
ふをさぞな待遠あらめ何方も

參議雅經

前大僧正慈圓

入道前太政大臣

郎權妻の風を真似た
るものふ〳〵艶ふやき
しき上つ方の風ふあ
らぞ言ぞ茶屋の女房
下女ーたの賤しき風
〳〵品くらねど人を
是を軽蔑笑ひくまね
ぞ東京の人も他縣の
人も此呼由をよく人
てかるる賤しき風を見
ならひ給ぞたがく
其分をやりく目ふ
たんね風俗をなし給
へく

かくと心ぞと言やく奥ふ此
歌を書をへらまーうば妾られ
を見く貞子の嫉妬の心つめぞ
かるるる其情のふりをを感し我
身殿ふ愛せらるるも斯る有が
たき御方の為ふ身が冥理のわ
どもかるるーと己ふ尼とならんと
せーを貞子き〳〵傳へくなるく
さるふとあらば我身の上るいう
なる禍をかるんも知まぞーと堅
くとめ〳〵最むつまーく語らひく
暮さまーとぞ之を尋常の女子ふ
らーあばいのかるる變を惹起さ
んぞ。貞子の心うんぞ〳〵

権中納言定家

[illegible]

正三位家隆

[illegible]

後鳥羽院

[illegible]

㊄ 女子の心ばく

女子を容姿よりも心の優るゆゑを善[illegible]古への女子は其[illegible]淳朴あ[illegible]邪曲ならぬ濃季の時ゆゑびてい女の心しだゆふ悪[illegible]人を猜み妬み身を慢じ色ふ[illegible]欺りかぎり欲心おわ[illegible]優美ふる[illegible]情を知らぬ既ゆ女子を地獄の使なり仏の種をうち外真袖を京の者なり九州の人を賀よ[illegible]最むつ[illegible]暮けるが家貧しを萬の支[illegible]任せられば生活を求めんなり呼夫一トまゐ九州に下りげる真袖は跡よのもろ[illegible]甲斐[illegible]取りまろ[illegible]子供を養ひ育て

順徳院

[illegible]

○ 女子礼式

人間が萬物の霊長たる所謂を礼義廉耻を辨ずつゆゑかり殊ゆ礼儀を起るゆゑ坐るゆゑ歩くゆゑ止まるゆゑかなゝびつゝ[illegible]ゆこひくゆゑらくゆゑ身と離れぬものなり面を女菩薩内心は夜叉の如しと釈尊も経ゆ説き、女子を近づれば不遜なりと孔子も[illegible]論語ゆ[illegible]あり、されば支那印度の昔より邪曲い女の心なきい今の世の[illegible]女の心正しかりぐき然れども各々ところ[illegible]げけ[illegible]しい淳朴の心と神慮の正直ふべ〳〵心正直なれ鬼角の便りをまちけるが程へく呼夫の方より文きたりけるこゝ取手も遅しと讀らぐせば引き[illegible]後ちより心詭しきと書つゞけ且又筑紫衣あゆくと其外種々の物を登せるゝ書添たれば[illegible]婚しく猶読ゆくふ其奥ふ[illegible]ゆらば斯こそあらゆふ[illegible]戯たれば真袖を泣々此品ゆ[illegible]なれば上せ〳〵思ひ玉ふならんが心ふ任せぞ[illegible]猶いな[illegible]と泪あ[illegible]返事と認めその奥ゆ此歌をうゑ〳〵贈り〳〵と云ふ心ざし[illegible]の切なる思ふふ堪ぞ

む人と生まれたらんも嗜まぬこそ妖姫の心なり慾もなく情ふかく物を憐と心もちのうづら優美なるものの女を年若くいまだ嫁入せぬ前を大低世をはぢ身を愧く心もとなむ所もあれど年長所夫を持く後ろ多く愧たくあむの心なるを年三月田野天目山の麓ゟ揹籠り我ゆく氣隨を主張りて討死の折柄内室の方へ秋山紀伊守を使とし〳〵申遣し他人ふ咽山の神あるべけるを一門の運命今日を限りと後指をさすもとらんと思ひ候御身ハ女性ふかもとんるく〳〵と其類なるべし誠

武田勝頼の室ハ北條氏康の女なり勝頼運ゆるもに天正十年三月田野天目山の麓ゟ揹籠りて討死の折柄内室の方へ秋山紀伊守を使とし〳〵申遣し

左の足より起づ〳〵

○歩行様を両手を膝の上ゟ揃つく臂をもちぶ縮めぞ肩と平らかゟ〳〵腰を屈めぞ胸をもち出さぞ踵を地ふつけ静ゟふ歩むべ〳〵

ふあきゆ〳〵行限りなり〳〵嗜なくて心ぞづを優ふやさ〳〵玉へ〳〵

七 化粧の支

紅粉翠黛を女色といろどる具ふく日本支那ふても古今皆是を支とも虞氏楊貴妃衣通姫小野小町をもて化粧せ〳〵おとゝふ讀詩ふ作り物の書ゟ見へ〳〵うきれが紅

い幸ひ小田原の路より送り帰〳〵中もべ〳〵此後ゆる方へも身と寄玉ひく一期を安く過させ玉へ〳〵と有けもば内室之を見く一樹の影一河の流も他生の縁〳〵やらまして相馴まゝりての他年を經恩愛の色ど氣色ふつもて思ふりのと情行行御ことばゟふと返〳〵支細々と認めく使をゟ〳〵間なく敵よせ來りて矢玉雹の如くゟりけもば御介抱の人々立退玉へと勸めけゟと今果る身のなんせう矢玉を恐るべ〳〵と公達を刺殺〳〵ゟふ自害さもね

○坐り様を右の足を少し進めて跪まづき左りの膝をそろへ右のあしの拇指ふかさねて坐り両手を膝の上に置べし

但し貴人の側ちかく近寄て両手の掌をもつて外へ向け膝の両脇へ指さしをつくべし

○人を拜し様を両手の指さしをさきをならべ臂をつけ両手の拇指と人さし指とつけ合せて其上に額をつけ腰の高くならぬ様に背を平ふしく拜ちやうなりまと椅子に

脂白粉を以て彩ること あぶらを顔色をよもだかりに非ざる是と女子の礼式ふかくるのめなるべし此ところ得て化粧する玉あべし

○女を髪のめでたからんこそ人の目だるべうめるもこと徒然草ふる書もたれば女子の風第一に髪ふあり當世の結やう品々あれども大抵藝者權妻又は芝居の女形がゆひ始めて流行ぶるもの何もも其風華美ふく卑しく直ふ見ざるもの少なり只それ〳〵似合しき様なるべき様ふ所夫捨女ふ向ひ今風雨まぶし暫らく霽間を見合せて行よかしと云ふるこそ此歌を読んで答へけるべ所夫大う其心ぢへふ感ど今さら其身の放埒を悔ひ遂ふ捨女をとゞめ新婦を追ひ出し鴛鴦再ふび元の水ふ帰りこれより一層中むつまじく一生をたのしく暮しけるこそ。此時も捨女ふかる智徳をけるべ覆水もとへ帰るさのひまい逢ふまじきものを世の女子よくこころ得べし

白河の捨

陸でふきふらぶ
ふらぶ
ゆらぶ
とてもめけ
神そらば

捨女を京白河の邊ふ住のなり夫婦久しく睦しふ暮しけるふ所夫そのらど他妻を迎え愛せしべ妹背の川ふ浪なくなりく終ふ離縁となりぬ捨女其家を出んとせしこそ俄ふ大雨ふり出し風もら烈しく歩

行難儀なるべき様なれば所夫捨女ふ向ひ今風雨まぶし暫らく霽間を見合せて行よかしと云ふるこそ此歌を読んで答へけるべ所夫大う其心ぢへふ感ど今さら其身の放埒を悔ひ遂ふ捨女をとゞめ新婦を追ひ出し鴛鴦再ふび元の水ふ帰りこれより一層中むつまじく一生をたのしく暮しけるこそ。此時も捨女ふかる智徳をけるべ覆水もとへ帰るさのひまい逢ふまじきものを世の女子よくこころ得べし

風ふ結玉ふべ〳〵さを乍ら御所風士族風町

に依る人を拝するときハ両手を膝がしらまで下て礼をなすべし又椅子にある人に礼する時ハ椅子を離れ起て

風と多少すこしの差別あれバ兎角その所の善風に従ふべし又只管古風がよしとて昔のゆひ様をするもあるなれど若き女子ハ又格別なれバ流行の風に従ひ玉へとハ云へ、あまり目にたゝぬやうに結たまふべし老たる人の癖としく我身の若かりし時の風を云だし今の風を誹るものなれど是も大なる邪とあり

辨の内侍ハ南朝の官女なり容色世に比ひなかりければ高師直の為に奪れんとせしを武士どもに舁せて芳野を出るとき楠正行の御所に参るに行合辛く助けられて御所に帰りければ帝叡感あ

すこし其脇によりて前の如く礼をすべし總て立て礼拝するときハ腰を屈むるとも膝ならびに臂の曲らぬ様に心得べし
○起ち還り様ハ右の手を膝の上に置左りの手の指さきハ膝の脇につけ腰を立て足を爪だて右の膝を少しあげすこし右の座の方に向ひて起ち下座

萬につき移りかはるものハ髪の風ばかりに非ず小袖の染やう櫛笄の形まで十年二十年の内にも悉くかはるものなれバ變れバとて職人も商人も營業となるとて想ふべし
○眉の剃つけ際ハほのかなる遠山の霞またとへ又弓なり月の入またたとへられたれど際たゝぬ様悠遠にしてけぢかくしからぬ

りて内侍を正行が宿の妻とせよと賜ひけれバ正行辞してとても世にながらふべき身ならねバ仮のちぎりハいかでかむすばんと答へ奉り幾ほどもなく四條縄手にて足利の大軍と討戦ひ数ヶ所の手傷を負ひ一門と共に討死しければ辨の内侍ハ正行ハ一旦君の定め給へる所夫なりなど浮世に立んとて忽ち髪を落し大和の龍門と云ふ所に庵室を構へ先帝の菩提を修し正行の冥福を祈り一生行ひすまして果しと言ふ

へ還るべし
但し座ふつゝ摸
様ふうゝ左り
へ披くとゝ紀を右
の反對とゝろ
得べし
○人の前さゝい後
ろを通るふい上輩
の人ゝを下座の方
の足より進みゝ跪
づき両手のゆびさ紀
をつゝゝ會釈をな
し下座の足より起
ゝ通るべし同じ格

やうふ心し玉ふべし
○額ぎいの墨を何ふ
もろのうふ薄々とあ
るべしされどふるゝ紀
ふとゝむふも其さを雲
井の雁の羽をのゝく
霞をのそふ比ひもと
りつゝ
○白粉をうもゝ紀がよ
し顔をよゝくみゞ紀
ゝ抹もゞ光澤あゝく
美麗しゝるべゝとぬりて
耳のあたり鼻のゝ紀
ふむらゝと残りたる

一休禅師の母を後小松帝ふ召
仕もれし上臈なり帝不審ふ思
し召もとあゝくゝ畳を上させ給
ひゝるふ一振の懐劍ありけゝゞ驚
くせ給ひゝ此上臈ふ御尋あるふ
答申さゝく妾ハ南朝の者なゝるゞ
芳野の帝より君を弑し奉れと頼

の人ゝを両手を膝
の上すゝぐ下げ會釈
しゝゝ通るべし
○障子襖の開閉を
すゝぐ右へ開かんと
せゞ右の方ふより
て常の如く跪づき
左の手ふゝ引手を

をみゝゝ紀りのゝ

○鐵漿を毎朝をべし
歯さ紀白くはゞたる
を下賤女の支ふ
見ゝゝ紀ものなり
總ゝて化粧を早朝の

ゝまと候ゆゑ君命黙止ゞゝ斯ゝ忍
び入ゝつけ狙ひ奉もと是すでの天
恩海山ふ譬へゝゝ御情のゆゑと
も忘らもゞ斯く今日まで企を
止め待もゝ今あらゝる・い天命
ふ候あひゞ御殺し下されゝ
包まゞ申上たもゝ其悪びもぬ
志を感感あゝゝ武士ふ頼けられ
けるゞ懐肚のゝし奏聞しける
ふ誕生の上を出家ふせゝと仰せ
下され此御腹ふ一休ハ産も玉ひ
しゝゝ御母常々禅師ふ申けるハ
釋迦達摩を艸履ゝゝふなさる器
量なゝゝ出家も止させたゝゝ

取り少し開き次ぎ右の手を梱きいよ
り三四寸ばかり上の
ところへつけ能き
ばかり開くべし夫
より起き梱を越え
右へ廻り障子襖の
方ふ向ひ跪づき
左の手まへあらか
たへて右の手あて
閉つるべし但し
左りへ開くと紀い
右の反對と心得べ
し

ちなり人のいまざ
起ざるうち顔あらひ
髪ゆひ鐵漿つけ等し
たまへべし朝ね寝
ざるも髪の姿と所夫
ふ見るい無此上女
のはぢと知べし

八　樂器名所

琴琵琶三味線を女子
の弄ぶべき道具なれ
ば其身縦へ弾じひろ
ざるとも名所を覚ひ
置ざれば人の前あて

小谷の方

さらぬだに
うちなる
わびごも
夏の衣は
夢路をさそふ
けさの郭

小谷の方を柴田勝家の妻女な
り勝家賤が嶽の軍ふ利ふ〳〵
て越前の北の庄ま楯籠り今や
最期と思ふまけまば内室ふ向
ひ御身を信長公の妹なれば敵も
蹂躙まい致ま〳〵何をかうと身

○路〳〵行逢ふと
きは礼の〳〵様を上
輩の人へは六七尺ばか
り前ふ〳〵右ふ斜めふ
一足ひらき紀両手を膝
の上すぐ下げ礼をふ
〳〵ちと〳〵て其人の吾
前を過きり玉ふ〳〵
後ち右のあ〳〵よりを
進ミ去るべ〳〵同ド
格の人ふい三尺ふ
ど隔て〳〵互ひふ右の
方ふ斜めふ倚り一
礼〳〵同時ふ進ミ去

耻とかゝることのり故ふ
其圖を出し名所を知
る

○琴を樂器の一ッふ〳〵
て古へ聖賢のりてあ
そび玉ひしりの琴琴
瑟二十七の二ッなりしが秦
の世の時蒙恬と云人
筝を作り十三絃ふ〳〵
弾ぜられ此法日本筑
紫の彦山ふ渡り〳〵傳
〳〵より善導寺ふて
仏支法支ふ用ひらる
より筑紫筝と唱ふ世

き敢ず世ふも情ふ紀ことのた
ゆふのもふ妾と女なまでも弓
矢の家ふ生まれ〳〵ものふもべ
ものと所夫を身殺ふして敵ふ
降らんや死なばのろとも いざ
させ玉へと縦容として最期の酒
宴を催ふ〳〵盃をあゞる折柄時
鳥なきもべ此歌を詠ぜ勝家
も打笑ひ〳〵

夏の夜の夢ばかりなる
雲井よりあげよ山ほとゝぎす

かく吟じつゝ男女三十四人居並
びて城ふ火をかけ自殺せ〳〵ぞ

るべし

○主客の應接を上輩の人は邸第へ行く時を梱の外うく常の如く跪づきく拜禮し主人ゆるすと紀起てとの外ふと紀起て梱の内に入り前は如く礼をべし〜還る時もまた前の如く禮〜上座へひら紀て起ち梱を出くまさ正面に向ひ礼して起きるべし〜上輩の人来りたまふ時を式臺まで出迎ひ夫より案内して座敷の梱の外まく跪まづ紀

あなたらへと云ひく客を座敷に入らしめ次に亭主下座に移りく法外と云ふ人より今の箏に變ぜり十三組の歌を八橋検校と云ふ盲人大内家盛んなる時周防の山口にく作り唱歌を作畧して定め者なり今琴の字をことの字に通用せれども實は箏にて琴ふあらず源氏物語に箏のこと云ふ支所々ふ見られ是まて今の琴は箏なると知べし

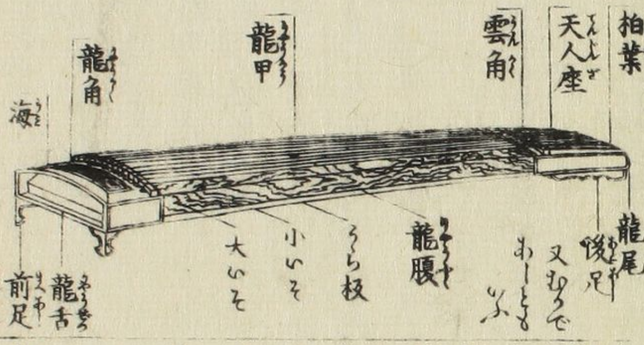

貫女文庫文臣鏡　巻之上

長さ六尺五寸を本間といふ六尺のものあり

了然尼

旨人のさゝぬ
ものそれあらざ
へばくるせとも
むも

了然尼を東福門院に仕へ女房なりが門院薨去させ玉ひしのち大に無常と感じ出家せんと江戸に來り駒込の伯翁和尚の許に行く其志を述たるに和尚曰く仏法にあらざる者其姿なるべし衆生に煩脳を起さそる媒なるべく仏果を得る殊に其容貌なく寺門に出入りせば世人の口も如何あらんと寺に留めぞ了然こゝを聞て近所の家に至り云々の旨を物がたり其邊なるいける十能を火の中に入れ暫くありて赤く焼たるを手に取り顔にあてたるべし

ひるは薪とあるひざうせを
つゝくく得道後は鐵砲洲に
住まゝゝが遂に鎌倉に於て往生
せしといふ

着て拜礼をつゝ還り入れば主人先ゐ進て式臺をぐ出て拜礼しく別るべし尤も格別の人ゐ非まじ式臺の内ゐて送り迎へをるも苦しからず但し送り迎ひのとき障子襖等の開閉を主人のをるとをゐるえづ同じ格の人への應接ハ主人次の間まで出て跪づき客も主人も半筝にて短り紀もあり總く筝を龍の形ゐかくじりたまび右を龍頭左りを龍尾平を龍甲横を龍腹右の高き呼を龍角前の小口を龍舌龍角の下と海筝の底をうら板龍頭の方うら穴を隱月龍尾の方うら板の穴をまをくを末の高き呼を雲角其下を拍葉天人雲角と雲角の際前座龍角と雲角の際前後づ紀の木を四分六

弥生を室町家の臣奈良左近の妹なりを容ち清らかなりけもび久左エ門定光とのふ者見初縁を求めく云ひ入たまと定光の志ざし好らぬを以く許さぜ然るゐ三好の一門足利義昭ゐ反き室町御呼を襲ひけるく紀奈良左近血戰しくゝ之をふせく。時ゐ定光敵方まあり左近を見て是も戀の仇なりと遠矢ゐ射殺しく人を左近の家ゐつのそし弥生を捕どり其ちゝろゐ從ぐはせんとを弥生ゐざと心とけれる様をなし定光の氣を容させ母の許へ文を認めその奥ゐ此歌を書残し隙を狙ふて定光の刀と奪ひ一刀ゐさし殺しこゝろゐ止めと指て其刀ゐて我身も切腹をしたりけも女子の切腹世ゐ珍らしと人皆其勇どかんどたり

互ひゐ向ひく跪き一礼しく後ち主人を向ゐくと云ひく客を座敷ゐ入しめ主人いをくし下座ゐ着き互ひゐ礼をべし帰るゐ紀も互ひゐ一礼して別るべし。下輩の者の来り礼をる時を上座ゐ座しをるまゝゐを彼が梱の外まて礼をる時ゐ庁手をつきてゐをくと云ゐつし彼が梱ゐ入りく分と云ひ隱月の内ゐ糸のかゝる處を關板と云ひまりかくの糸のをるを横木を糸関と云ひ龍頭の方の足を前足龍尾の方の足を後足蜈蚣足とも云ひ糸を通を十三の小穴ゐの許へ文を認めその奥ゐ此歌鳩の目あり鳩の目あり鳩の座あり糸を向ゐうと奪ひ一刀ゐさし殺しこゝろゐ止めと指て其刀ゐて我身も切腹をしたりけも女子の切腹世ゐ珍らしと人皆其勇どかんどたり

十二を爲十三を中とのゐふ駒を柱と云ひ柱のくら角口つのあり

再び礼をする時う両手の指さきをつけて一礼をべし

都て上輩同輩への應接の時を床の向ひ側を客の座あり

龍角へ糸ふしらを枕糸と云ひ真紅紫とりあり向前へ總をたる糸をつめまく上よかざり糸をかく龍腹よ大磯小磯の名あり寄木のかざり有まゝ長磯惣角口角龍舌を鼈甲まてつゝむ山田流まゝ菖蒲箏と云ひく紫檀又を角をしの飾あり

○琴瑟も樂器の一ふて古くより天子公卿

山名氏清の妻

流むかなしく
越んまてまつ
くるしき海の
菱のうきたん

山名氏清の妻を氏清明徳の戦ひ破を討死せしと紀泉州の堺ふあり〻が此地敵陣近し郎等ども輿ふ乗さく退そ紀けるふ妻を敗軍の恨みふ堪へを輿の内ふく自害せしうば皆々驚きく介抱し藥をど進らせける折て床の有うと主人の座ありと心得おくべし去り乍ら家ようく床の附うと種々あもばくなら前の様ふ着座の出來ぬとうり其時をよりき様ふ見計ふべし

物品薦撤

○煙草盆進らせ様并びふ収め様をまゞ煙草盆の内ふ火壺をば客の左うの方ふ唾壺を右の方うて

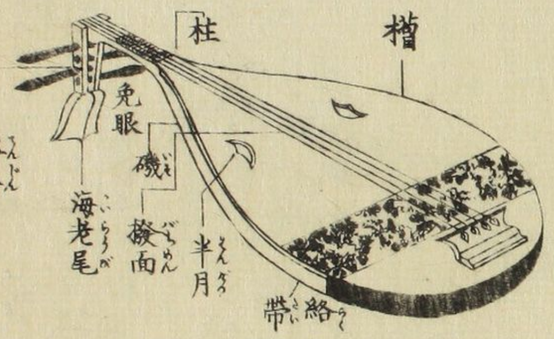

のもてあそび玉ひしものあり

しも子息左馬介同七郎落延し者之を聞く取て返し母の傷を勞たるふ母大ふ叱りさく對面を許さば局を以て云けるい人として勇あ紀い士ふあ〻き子としてを孝あきい子よりのらば現在父の討死を見あがら逃るゝ者を我子ふあらもしと怒う罵しり其仮息を絶ふけるを然るふ手よ故ぬ物あり人々不審く思ゝ之をえゝふ所夫氏清が陣中うり送りし書翰あり其奥ふ歌あり

とりあるなくなくぬと思ふ持うりて
ふらぬこちしあの寄
此傍よ我歌を書ゝへあり〻といふ

之を両手にて持そ客の前ふて跪づきあまくと置き両手にて少し〜進め上座へ廻りて起ち還るべし。扨もる時ハ前のごとく出て跪づき両手にて煙草盆をもこし手前へ引寄せ両手ニ持て還るべし

○火鉢進め様ハ大ゝたびふ扨め様ハ大ゝた煙草盆と同じ〜なり火鉢のあ〜ニッあるものハ二ッを上座の方ふ向け一ッを下座とふ〜〜置べし又耳あるものハ耳を左右ふふ〜〜据ゑ〜

○三味線ハ琴琶とやつ〜〜琉球ふ於いて作りはじめ〜者あり

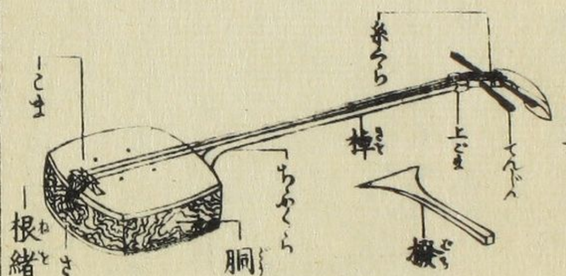

八千代

八千代を京島原の遊君なり縹致のあてやなるものこゝあらば心ぞくさへ艶〜く糸竹の業も精うけまゝ後水尾帝の第八の宮重雅親王此頃法体ふてむて〜けるゞ僧となる支を好を玉て也常ふ髪を剃ぜ廓ふふ戯むも其音淫声をもべとて樂器ふ入ぞ

(九)

歌ゝ〜〜たの支

歌骨牌をうたぐ〜たを取と云もびつひ札を取と云もびつひ札と取と云べし〜昔〜在原業平卿伊勢の齊宮と契り〜別きのこゝ齊宮の方ようり盃の中へ歌の上の句を書て送り玉ふ

もち人の浪もどぬるまぬえ〜ゆれば

玉ふふ相馴奉り下結の関ふ〜〜鶯の衾をく〜〜けぞ或〜〜親王

なを尽ても寒ぞ〜〜ぬ〜〜ぬ〜〜ぬ

を茶臺ふ載く両手ふ持く出ぐ客の前ふ跪つきこれを進らを客直ちふ茶椀を取ゝ紙を臺を以く還るべゝ客直ちふ取ざる時を臺の下ふ置て還るべゝ又客の方ふゝ臺の下ふ取ゝ紙をあり収むる時も同ドく心得べゝ

○菓子進らせ様并びふ収め様を菓子とゝ紙つけまゝ業平その盃ふつひ松の炭をもて

ゆゝ釜の
関いあゝ
と下の句と書つけけ
るふと伊勢物ゞたり
ふ見へゝ上の句と
下の句と分たるをつ
ひ松と云ふり。つひ松
ゝ明松の支ふり

十 香をきく支

○盆ふ香炉とふゝ

鳥井與七郎の妻

鳥井與七郎の妻を河合安藝守の女なり所夫與七郎朝倉勢敗軍の折り父と俱ふ討死せゝよしを聞き自害せんと覺悟したるふ早敵兵ゝを入て狼籍しけゝゞ此妻の美麗きと見ゝく捕どゝふゝ雑兵どゝも各々手ゝめ

鉢ふ盛たゝを膳ふ居へ両手ふ持く出で客の前まく跪づき進らをべゝ進らせ方を煙草盆ふ同ト収むる時も同ドく心得べゝ

○書物巻物なゝど類を御目ふゝけ様なゝらびふ収め様を書物巻物の標題を手前のかゝふ向け両手ふてそいと持ち出で客の前まく膳ふ

い香炉を中香箱を左り香箸い右ふ置べゝ三ツ金輪の心ぐゝを

○香炉の火を炭團ふてゝゝべゝ炭團の製ゝ方を胡桃の殻松うさ此二品をよゝゝ焼てうを糊ふゝかため用ゆべゝ

○灰のゝゝ様を箕ゞたふふをべゝ何もゝゝきる呀を長の目ふゝ半の目ふをもべ

あせんとしけまゝ此女云ける様此上を力ふゝ御身の望ゝふ隨ゞくんきれと母や姉上の定めを案ゝ玉えんゝゞふ一筆知らせ參らせたゝ其後兎も角もゝ玉ひうゝと硯をたひ受て文をゝゝと認ゝめ之を届け玉されと使と出ゝ其後雑兵の隙を見て那邊の井戸ふ身と躍らせ死ゝけまゝ雑兵どゝも周章ふゝめ紀井戸より遺骸を引あげ詮ふ紀ふゝゝて天晴貞女を殺ゝけと心なき荒男も共ふ涙ゞを流ゝ葬ふゝゝとぞ

一且うちとを下ふ置き右の手あく右の隅をとり標題を客の方へ向けて進らもべし。収むる時を両手と向ふへ取まち前の如く持く還るべし。俱書物巻物ふくと相應の臺ふ載く出る時もまれふ準ずして知べし

○料紙硯箱進らせ様あくびよ収め様も硯箱の上ふ料紙

くらべ焚りのくとこれふ灰をおきぞ雲母板ふたたくべし又焚りの跡うて沈をたくべからず

○香炉を人よ進らせ様も香炉の足二ッと人の方へ向け一ッを吾うちへ向べし

○火くげんハ初め少し強くとりて真那班ふとの惡き香ときくく火くげんを見よくなりたる時もぐめて善

九重を新吉原江戸町西田屋の遊女ふく京都五條の生きなり家貧の爲ふ賣まて江戸ふ來りけくぐ朝夕とそく古郷の父母を案ず常々絶えぞ安否を問ひ又ハいろくの衣類ふど贈りく孝行をつくしけるぐ餘りふ遠く

を載せふまを両手よて持て出ぐらぐ前ふ置き料紙を載たるく其蓋を取て右の脇ふ置き蓋の内ふ摸様あくものハ仰むけく置きそれ上ふ料紙を載もべし水滴を取く水と注ぎ墨と磨筆と墨汁よ浸くして硯箱を客の方ハ向け両手ふくく進らもべし。収むる時を硯箱を手

香をきくべし火強き時を香と雲母板の真中よあのぞ片隅ふかくべし衛士うごと云ふたき様の時を火もくく強きもよくよそら焚ふい雲母板をあのぬなり。香炉ふ火と取く香炉もく熱くして持きぬ時を清き器よ水を入く香炉を三分むかり入まて冷もべし

○香ときくい左りの父母よ隅るを嘆ちて此歌を吟ずあふ其孝心や神明よ通ずけんくる賤き遊女なれども感心の名歌なりし將軍家の上聞よ達し勸の身と御免あくく不思議なる苦界を逃れ自由の身とハなりふけ實よ孝心と和歌の徳を貴くらぞして高位の御耳よ觸れ禍を變ずして福となる神田白龍子九重のふくを聞て斯く讀で称しけるを

なべくせふ春ふ恵くと
安きあや共川竹の
ふぐもくむ

前へ引寄次ふ料紙をも引よせ硯箱の蓋と為して元の如く持て還るべし

陪侍周旋

○燭臺扱ひ様を燭臺のさゝを右の手ゑ持ち臺を左り手ゑ持て出で常の如く跪づきあれとおくべし二ッ出もとゝ上座の方ようゝ下座へと置くべし但し三ッ足の者ハ二ッと指三ッを香炉の底ゑあて人指しゆび一ッとをきくもづゝ様あるつゞしき〳〵人大勢なれど上座ようきゝはゞめ一ゝわり通りて又ゑ返して二度づきゝべし人数十人ゝり上なれば一通りゑてわゝづし香をきゝふ臭いすねば又手をかざしあるゞゝきゝべらば殊ゑ女子を見ぐるし

元姫と山名の郎等喜家九郎の妻ゑ〳〵が應仁の乱ゑ所夫九郎出陣し此を最期の戰ひと思ひけるべ

ゝのれてもゆゝとのふすぢと
なびきやかゝとなりけを
せのみぞれぐゝ

上座の方へむけ一ッを下とゝ旦燭剪うけあるものゝ其ゝたを下と見べし

燭の剪やうゝ燭壺を左り手ゑ持右手ゑ燭剪を持ながら燭壺ゑ添ゝ進み出ぐ燭臺の前ゑ跪づき燭壺を下り置き燭剪と其上ゑ乘夫より燭臺を両手ゑゝ引寄せ前の如く燭壺と燭剪とをきりのなりたゞ何となくきゝたるゞゝ礼儀なり又香をきゝ〳〵

と此歌を髪の毛ゑ添ゝ〳〵家ゑ送りけるゑ元姫廿とのふ年の春なるゞ是を見くみづゝら黒髪をおゝ切りて此歌をゆゑ〳〵返事しけをいゝわゞゝゑゝく所夫討死せゝと沙汰しけを今を何をゝ思ひ残そべゝさゞゝ所夫の冥途やらんゑ待たゆらめいざ追つき参らせむと持仏堂ゑ入りて高らゝゑ称名念仏して潔ぎよく自害して貞烈の名と後の世まゞゑ傳へゑ

持て燼をきり再び元のごとく燭臺を

進らせべし

○小袖羽織の類着せ様を常の如くたゝみたるとき両手ふて左右の袖口を把小指をそゝ内へ入

拇指と人さし指とふゝ襟を持て引立右のわきより立袖口ゝ手と離し左りの手より着せ申べし

○袴の着やうは常の如くたゝみたるとき後の腰板を向ふへ垂て前組を左右へ分け前腰を両手ふ持て進らせべし

○掛物わつらひ様は掛物と掛竿とを相傳ふさもとび手と書あとと鳥の跡をせるふと云ふ文字ふ真草行の三通りあり

貞孝

右を真とも又楷書ともいひ

貞孝

こもと行書と云ひ

貞孝

これを草書とのふ弘

あゝ心あとをもう

○一香をそゝ—のち龍涎香春日野など焚と

たは雲母板を換てたら—總て名香をきたる雲母板ゝてわくべゝのちも前の名香あゝふ香の移りて善惡を失ふべもあり

十一 習字の支

支字を唐山の蒼頡と云ふくる人鳥のあゝ跡と見て作りゝと云ひ

歌妓竹松

竹松を西京三本木の藝子あり文久の末のころ天下の浪士西京ふ集りゝとゝ頼三樹三郎橋本左内等の人々ふゝ聘せらるゝ常ふ尊王攘夷の説をきゝゝはあもふ薫陶せらるゝて慷慨悲憤の情を起ゝあゝれ吾も

男子なりせばと思ひつゞけゝ折り故贈從二位木戸孝允公未ざ桂小五郎と云ひ—頃西京ふ在ゝゞ彼の元治の乱の後ち幕府の追捕密ゝゝく身を遁るゝ處あゝを此竹松うひゝゝゝゝも家の床の下ふ潛ゝ置ゝ三食を紙ふ包ゝく送り養ひ不思儀ふも命を全たふせられ一新の後公青雲の望を得らもゝゝ其日竹松を迎へゝ内室と爲ゝ再生の知遇を報せらもゝ公逝去の後ち髪を断り貞松院と号ゝ今なをめゝ度さうゝたる

應の臺ふ載せて持
りて〔せゝゐ臺ふ載
せぞ〳〵左りの手ふ
軸の中程を持ち右
の手ふ掛竿を持ち
あぐら軸の端ふそ
へ持ち出るもゝ〳〵〕
床の前ふく跪づき
臺と右ふ置き軸を
右の手ふ取りあげ
左りの手ふ移し紐
と右ふく解き小指
の間ふ挾を軸の上
を把り一文字の邊

法大師行文字を和げ
く女子の爲ふいろは
を作り王ふ凡そ女子
をいろはとだふ書き
あぐゆまべ無智のも
のゝ〳〵も草紙物語
を読く昔〳〵支を知
り新聞を讀て世間ふ
てゝものを辨すへ且王
章とり紀く我心を通
ト用支を調のふされ
バ習字ハ初めるいま
いろはより書ゝ〳〵ひ
後ふ文章とか紀つら

ときゝ女を水戸烈公の侍女とす
心さ〳〵優〳〵て且雄々〳〵
をけまべ文久の頃公の見出〳〵
ふあゞらを密旨と受けさゆぐ
の艱難を凌ぎて京ふ上り中山
大納言殿ふ依りく主の内命を
奏聞せんふとを請ひ己ゝを

迫披き床の上ふ置
〔風帶あるのを右の
方よりとゝのへ左ふ
及ぶべし右の手ふ
掛竿を把り掛緒を
ちさむ此時左の手
あゝく掛緒を持なり〕
程よりの紀處まで披き
右の足より立て折
釘へうけ竿を左の
脇ふ立うけ左右の
手ふて軸を持ち坐
りたゞらとゞく披
き一二膝退て跪き

ね男文字をも覚ゆる
なり誠ふ人と生まれて
書をかゝぬいゝを明盲
文盲と卑しむ縱へ筆
の跡うゝ〳〵かゝらぬ
とも文章とつらねよ
く文字を読しと第一
とそべし能書ふて斯
ならんを元より結構
のゝとなり昔しの女
子を賤し紀女郎の身
あゝも書とり紀文を
作らぬい稀あり往昔
名高学者貝原益軒先

首尾よく攘夷の倫旨を賜わり
奉ゞて國ふ歸り公ふ傳へたり
しゞ後ち幕府の探り知るとこ
ろとなり公を蟄居と命せられ
その身も囹圄ふ繋がるゝなゞく
辛楚を嘗たりしもさらひふ
つゞあゝして此明治の盛大ふ
逢ひ其忠烈をもかふ九重の雲
とそべし能書ふて斯
ならんを元より結構
の上ふ達し終身二人扶持の恩
典をたまもり今なほ水戸の在
ああゝく餘年を風月ふ送ること
云ふ母をかりふの長歌あゝく
人々口々ふ唱ふ

再び竿を取り立ち前てひづみを直し又退て跪づき一覧し位置よしと思ひ次に竿を臺に載て持くるべし。収むる時は掛竿を臺に載て持ゐて臺あき時は竿を右の手に携ふべし床の前に跪つ臺を右の方に置き竿を取て床の右のかたに立て両手にて掛物の軸を取く巻かたぐら立ち程よき處に軸を左りの手に持ち竿を右の手に取りて掛緒を弛し二足に退て跪まづ掛物を其まゝ床の上に置の上に

生京都に遊學の時折々島原に游び小紫といふ游女に馴しみが年たちて歸國の時小むらさきに痛く其別を惜み已が姿を画に字し其上に

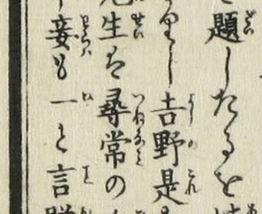

と題したりと姉女郎と吉野是を見て本の乱をかなしみ殊に西洋人が日々妾も一と言贈らん

望東尼

望東尼は筑前黒田の藩野村新十郎の妻なり賢にしてたけく嘉永よりあれくる幕府の政道正しからぬを殊に西洋人が日本の乱をかなしみ幕に乗りて種々の難題を主張を遺恨とふ天下の浪士と謀るあとあり

けるべ遂に不審を蒙り慶應元年十一月捕はれて姫島と云ふ處に流さる茲にあること三年同じく三年の春心つくして島を脱走長州にゆくらんと心ざし遂に同年十一月六日周防國に出て身まぎりぬ年を経て六十二才其孫に定省と云ふ者にて祖母と倶に尊王攘夷の議をなしけるべ捕はれて慶應三年獄中に死を辞世にいふ

うき雲のはらはもやらぬ
身をわれども露のあるかも
せまはのこるべ

に置き竿を臺に載せ〈風帯〉あるものも左より取り収め右に及ぶべし 掛物を巻つらし左の手に持ち紐を右の手にて元の如く結びて臺に載せ前のごとく持て退きそくべしかけ収めまいるときハ床の上にのぼらざるとよしとされども深き床にて諠方なる時ハ上へあがりてかけあぐべし

○授受捧呈

辞令書授け様ハ側に侍る人授くべき人の名を喚に随ひ其辞令書を右の手に持ち左りの手を添て字を向ふの方になし之を授く其人拝禮をするとき領して禮を受べし○同じく受様ハ召出しに應じて前に出で檯より三尺ほど

いくたびも月に去ば
あはれを多くしら
吉野

貝原氏いはけるとて書おかれたり游女をら斯る擧動あり人の女子又ハ妻女たるもの此心掛なくて叶ふべからざる殊にうるはしき書にて文章を艶におもしろくかきける文をえまさ其人を見ねども姿心さへすでにやさしく優美なりとおもひやらるるのなり其為に習字し玉へと云ふならば つらしとも縹致うつくしくとも書のつたなきは人をして心おとりせしむふも疎まるる者あまたあるなり故に女子の藝の習字を第一とし呉々も朝夕おこたらず玉ふべし先づ習字を急に上達せんとするよりも長く習ふをよしとす昔し小野道風と云能書の方にある人より

筑波根にふりつむ
ようも烈しきハ
こしの

田丸松女

深山なる
岩ねにしかも
かなしき

松子ハ水戸の藩士田丸稲之右衛門の長女なり父ハ武田耕雲齋が烈公の遺志を嗣て尊王攘夷の念を貫ぬかんと藤田小四郎等と共に同藩の奸黨を退ぞけんとして兵を起したるに與せしが運命拙なく戦ひ敗れて京師に登るにのぞみ松子も手なれし長刀とりて一方を切ひらき父に従ひ處々にて合戦なしつつ遂に越前の木の芽峠にさしかかりしころ時に厳寒にして雪路を塞ぎ谷を塡められのこらず兵餓にかかりき兵士ミな凍え疲れ勢ひ窮まりたれバ加州藩に降参せり己にして慶應元年幕府の手に渡され越前の敦賀にて諸兵ことごとく刑せらるると松子もともに誅されたり時に年十九才なりしといふ

前あゝ両足を揃へ一礼しゝ右の足より二足まゝ三足まゝ程より処はき前を辞令書を左の掌ふうけ右の手を添へ敬しんゝ拝し載き左より二三足退くゝ足を揃へ右より手ふゝ右の端をもち左の拇指まゝ順次に披き一見しゝ元の如くたゝゝを中わゞと右の手まゝ

手本書く玉ちゝと請きけゝば道風古筆を澤山箱ふ入ゝ贈られしふ其人古筆を呼望ふあらぞ手本のあとなりと重ねゝ申しけゝば道風の玉ひけるん此の如く古筆のつるゝ様ふ心をいゝゝ長く習ひすべ遂ふ能書ふなゝあんと申されゝゝと如やゝち故ふ我習ん拝のふ手本あゝばなきぞふ心を入ゝ習ひ

いの子を江戸神田明神下の煙草屋田村某の女ゝを水戸の藩士関矢之助と云ゝの佐野竹之助等以下十七人よ與し時の大老井伊掃部頭を討ん爲江戸ふ潜伏ゝろ世の疑を避んためしゞらく此いのを妾とゝ徒らふ日を

ち敬礼しゝ上座ふ披き退ゞ夫より椅子ふ倚り扣へ居る時ゝ左の手を膝の上よ置き右の手ふ書を持ち膝の上よ置ゞ又懐中ふ入るゝも妨げふ二通も三通も一度よ授けらゝ時ゝ前よ倣ふゝ数通を一時ふ受け一通宛あゝを披き見ろうたゝゝと順ふ下よ重玉ゝ後々い必ぞふ

しゝ書とゝなるぬゝ

十二 文章の支

文章ゝい男文章女文章とゝれゝ別ちなり詞づゝひも自ゝら異なり四季ゝりゝくの文ならびふ祝ひ又ゝを吊ひゝゝ他贈答の文ゝらゝ本文ゝつらねゝもゝどもゝれの宛ふゝ玉ひゝを何日も同じ文ふゝ梅もしろ

送りけゝゝ遂ふ萬延元年三月三日櫻田ふ於ゝ本望を達し自首しゝ熊本藩ふ預けゝゝ死刑近きふあゝゝ沙汰しけれゝいの始めゝ矢之助の斯ゝ大望あゝし人と知り親の難儀ふ遭んゝを嘆ゝ一ッふい矢之助が恩愛ゝ浅ゝらぞゝゝと思ひ起し縦ひ處を異あゝゝも同じゝ死しゝゝ未來ずゝも邪らんと他支ふまゝ寄親しんゝるふ暇をつげ駒込の香華院ふ至り称名念仏しゝ潔ゝく自害しゝゝをける實ふ商家の女ふい珍らしゝ女子ふこそ

ねて而し〳〵右の手ふ持ちかへ〳〵敬礼し て退くべし。又一通づゝ授けらるゝ時を先ふ受たるを見ろ〳〵懐中へ入も再び前みく受たるを一見し後ち懐中ふ入るゝと取いだし併せ〳〵右ゑ手ゑ持ち換べし

進饌程儀

○二汁五菜七菜膳部式を少し本膳を出し次ふ二の膳三の膳を出もべし客

食支ふ就く後ち引肴を出し飯汁一二へん替りたるゝと紀ふ酒を出もあもと中酒と云ふ而して酒一廻りもる時ゝ

女子をとゝももべ。内の後もなを其あゝつさしを成んゝせしが同藩の奸黨市川三のゝ紀下々のゝゝと云べきを家来又ハ下人左衛門朝夷弥太郎等ふ阻てゝら僕と云ひかゝねてと云を刺さく不義の名を受しゝべべきを以來自後と云遂ゑ兵を起して是等を誅せんひ。師匠と云を先生の〳〵常陸の筑波山野州の大平先生家と云ひ男らし山ふ戦ひしが幕府の援兵の爲く又右の様ふ語を文ふ用ゆべくもゝど誠ふ歌力を得しゝば軍さ敗もて聞づら紀限りなりよ京都へとゝゝろぐゝも時とき子ゝ〳〵心得玉へゝ〳〵道もゝら合戦しつゝ後ち俱ふ

十三 九々の聲

九々の声を算術ふ必加州藩ゑ降り田丸松子等と同く越前孰賀ふく刑せらもて死せり正妻ふあらぞして生死を俱ゑもゝい得ゝゝ紀女子と云べし

からぞ。さまべ文を作らんもゝも心ゞけびまづ女文章を作るふ伊勢物語。竹取物語。源氏物語あゝを閑の徒然ふ其文の様を浮べ初紀玉もゞ縦ひ夫ふ似ゝらぞとも自ゝら艶ある詞の出るゝゝ〳〵なり又右等の物語り書を見ぞゝも女文章まいゝくまゞも女子ゝ紀文章ぞねゞそしけを然るふ今の

時子を水戸の家老武田伊賀守源正生の妾ゝり伊賀守ハ齊明公〔即ち烈公〕ゑ仕つゝ文武の道ふ長じ赤心報國の志さしふ尊く其君尊王攘夷の議を思ひ立ち玉ひしゝゝり側ふ侍りて力を添る支もゝふゝらぞ烈公逝去

まゝ〳〵飯を進らせべし〳〵食事あらはらむ膳を撤茶菓子を進らせるを礼とも但し畧式ゐいすゞ吸物と酒を出し次ゐ膳部を進らせるなり何もも時の摸様ゐ順ふべし〳〵

○本膳進らせ様を

本膳を両手ゐ持ち拇指をもゝ〳〵膳の縁ゐかけ其餘の指と揃へ〳〵少し盃み用ゐ〳〵之を知ざるべ箸を持も用をなし難く又箸ゐ用ゐぞゝも縫針の寸分を取ゐ九々の声を知らざるべ不自由云ん〳〵女子の藝ゐ有ぞと〳〵等閑ゐ〳〵玉ふべこらも九々の声とい縦バ三を三ツ合せれば九ゐなるとゐ胸筭の支へ

二二ゞ四	二三ゞ六	二四ゞ八	
二五十	二六十二	三七十四	
二八十六	二九十八		

白糸を新吉原江戸町二丁目角山口屋の抱へ遊女なり蓋月閑花の風情ある上敷島の道ゐ達し花月を弄ぶ心より〳〵情の道もあるから歩一旦鳥井某と妹背のうたらひをなせ〳〵が月ゐ村雲のあらひうや或る田舎

て持ち捧げ様を乳のなりゐ〳〵膳の上ゐ顔の蔽もぬ様ゐもべし〳〵但し客ゐより〳〵膳の持やうをゝびゐ捧げ様ゐ上下の差あり。而して客の前ゐ至りて跪すゞき前ゐ置き両手ゐ〳〵膳の手前の隅を持ち〳〵少し前むゞ〳〵退と記と上座の方江ゆゝるゝて立べし〳〵略式ゐを下

三三ゞ九	三四の十二	三五十五	
三六十八	三七二十一	三八二十四	
三九二十七			
四四の十六	四五二十	四六二十四	
四七二十八	四八三十二	四九三十六	
五五二十五	五六三十	五七三十五	
五八四十	五九四十五		
六六三十六	六七四十二	六八四十八	
六九五十四			
七七四十九	七八五十六	七九六十三	
八八六十四	八九七十二	九九八十一	

右を覚〳〵物尺を用ひ玉ふゞ縦裁り重宝なるゝと推〳〵玉ひ〳〵人の通ひ〳〵急ゐ身受せんと計りけるゐ白糸せん便なゝ鳥井が許へ其所以ゐ〳〵を詳ゐ認め記念としてゝ白無垢へ此歌と書ゐる〳〵贈り遣〳〵其夜廓を遁を出隅田川へ身と沈む墓ゐき身とハなりゐけを勧をる身の遊女ゐ〳〵一旦妹背を約〳〵變せざるゐと斯の如〳〵今の尋常の女子を見るゐ一度夫婦の約とるも其所夫貧〳〵〳〵を他の冨貴の人より娶らんとをれば悦んゞゝ之ゐ順ふを常とをゐ浅きゐらどや是此遊女ゐも劣もりと云べ

座にまたがりて立ち
ながらにて客二
行ならば配膳の者
も二行ゐ客一行ゐ
らを配膳の者も一
行たるべし退とゐ
ハ上座の者かつて
次座の者の脇を通
るとゐ次座の者と
つべし畧式まは下
座の者より順ゐ立
べし膳部を持ち進
らもる時ならびゐ
退て還るとゐ皆

十四 和歌の支 并びに 書式歌袋折ゝ

和歌ハ天地のそもそめ伊邪那岐伊邪那美の二柱の神
天の浮橋ゐ立て美哉善少男とのたまひしと始め
そもそもそれども言葉定まらざるべ素盞嗚尊
の出雲國ゐ稲田姫を娶り玉ひし時
八雲立つ出雲八重垣つまごめに八重垣つくる其八重垣を
と詠玉ひしをはじめとして歌ハ我國の風ゐ
て神代のむかし管の根のゐでに傳ハり今ゐ絶
ずあるを讀ゐ者を貴ぶ者ハ高位ゐ
交りまゐ簾几帳の内ゐ居ゐ國々の名所と覚
へ男女の中たちとなり猛き武士のまゐをも和ら
げ目ゐ見ぬ鬼神をも憐れとなるせ罪ある人も
歌の徳ゐ助ゐる例ハ多し女子ハ殊ゐ
讀ゐ容貌ゐ美ハ

右の如くなるべ以
下一々記さず
○二の膳三の膳進
らせ様ハ本膳ゐ同
ト二の膳と客の右
ゐ三の膳は客の左
りの方ゐ置べし
○引肴進らせ様と
肴を重箱又ハ鉢ゐ
盛て膳ゐ載せ其内
ゐ箸を入る但し手
前の右縁ゐ向へて
て出ス客の前ゐて
膳の上座の方ハ斜

ゐ女を男の見限るゐとゐきのふりさもべ妹背のか
たらひとなるハ三十六家撰ゐ出せる白河の捨女。衣
手なるのおとし又むかし在原の業平卿河内の高安
とゐふとゐろゐ隱し妻あるゐ志のびく通ゐれば
るゐ其妻さらゐ妬むゐとなるゐ世もしや異夫ゐ
りやせんゐと思ひく河内ゐ通ふゐして庭のかゝ

ふ置き両手にて吸物椀の蓋を取り肴を盛りて進らせ下へ披きて次の客へも右の如く進らせづ

○飯を替へ進らせるふ臺に飯鉢を居へ其手前ふ杓子を置き蓋を取て飯鉢の脇ふ立てけ飯椀を左の手に持て糸底を拇指と人さし指とふて摘み他の指を伸して平ふもち右の手と添て受取り二三杓ばかり盛り左の手ふ持て糸底を離し両手ふて進らせ飯鉢の蓋をなし臺を持て下座へ廻り元の座へ還るべし

○汁を替へ進らせ様を盆を持いで客の正面へ前を椀を受て退ぞき而して汁を盛りて替蓋を

隅に潛みて様子を窺ふるふ暫あらくとの妻琴をとりいだし

風ふきいでぬ沖つしら浪立回やま
夜まくれば君ひとり行らん

と繰返し歌ひけれども業平卿もしら浪も盗人の支ふて路なく盗人の難ふ遭ひもせぬうと案じつる心のわびしさに優しけもと忽ちふびんの情あるを是より河内通ひを止め睦まじく暮さるけるとなり。ずて鎌倉の頼朝卿ある女のさらを折く女の童ハふ持せ門前を通りけるを御覽じて

のちあく手をうくえるさらしぶ
ずさんたるたのまもびくそ

と遊ばしくて仰せつけられもべ女ともあつまぞ

つるる身はつるとも忘れぬ世の中ふ

と返歌申しあげるもべ頼朝卿やさしくあぐしめ宿と見もとそ見せらもけるふ梶原源太左衛門の妻なりけり。其後えんや盡さうけん梶原ふの妻を去らんとしけるを卿きくしめ櫻の返歌をする女房去るべくらもと仰せ下さるふようく梶原も思ひとどまり未なづく語らひしとの沉くいかを

なゝ客の前ゑ跪つき盆を左の手ゑゝ確と持ち右の手ゑて盖を取り盆の縁ゑゝうけ置き次ゑ両手ゑゝ進らせべゝ

○盃の進らせ様を

禁中ゑ於ゝ御歌始ならびゑ月次の御會ゑも御題を下されゝ下々ゟ歌を召さるゝゝおとなるもべその身たゝとひ貧ゝく賤ゝき身ゝそも天子の叡覧ゑ備へるゑとなるもべかゝるも女子ゟ和歌をたゝなたゝもべゝ

歌を五字七字五字七字七字つゝふ三十一文字ゑ作るなり是を一首の歌といふ此他体ゑ施頭歌輪會ゑど〻〻の体あるとも餘り不用ゑとゑゝまづ三十一文字の体を習ひ覽つゝ長歌を作りたるもべ変たるもべゝ三十一文字の歌を習ひ作らんとせば昔ゝの人の讀ゑゝ歌をゟゝ暗誦ゑ覽ゑるを肝要とゝれば幼稚人を百人一首より讀ならひそもより古今集等の歌集を見べゝ此ゑ長歌短歌の体を示さん

飯を先ゟ進らせる時の式なり盃を膳ゑ載せ持ゝ〻客の前ゝ〻置き三の膳を取り下座の方ゟ置き盃を膳ゑ載たるゝゝ進らせ而ゝて三の膳を持さるべゝ

○酒の進らせ様を燗鍋のつるゝと右の手ゑ持左の手を口の下ゑ添へ柄の外ゑゝ中坐ゝ燗鍋を

○短歌

安積山ゝけさゝゝる山の井の浅くゝ人を思ふものゝ

米女

読人ゝらず

人なゝべゝうれたやうん佐夜ふけゝ素まを抱る面ゑ抜る

○長歌

古歌奉ゝ時の目録のそゝ長歌

貫之

ちはやる　神の代ゝ　らもそゝ　世ゝも絶へず
なのりひゝの　おゝもの山の　そゝかまに　思ひ乱れて
さゝなれ　そゝらもとゝふ　さゝふそ
あゝ声ゑ　なもゝ森まて　からゝゝき
ゝみぢをと　ゝえてゝ忍ぶ　神ゝ〻ろに
みゝの秋の　庫もはゝれゝ　ゝ田の山ゝ
ふゝ田の　なるきゝゝり　ゝゝゝ

持たる手〜客の方を伺ひ夫より客の前ゑ前ゑ跪つ紀〜酒をつぐべ〜つぎ方うく

下座へまかり次客へも前の如く酌もぐ〜。徳利う〜進らもる時は左の手ゑ〜徳利の中ゑどを持ち

年とふ君をのふとの流のふぢころも
とゑ紀ふつけて
千代といもふ
ゆゆる男ひも
ふもべらきもも
伊勢の海のたまのをもをしとへつつふもく
いさ歩ゐ〜こと
右ハ古今の調ふて萬葉の調より高尚からもとのく
とる言葉素直ふして知り易々わバ今こもを掲げ作り馴らる上を猶萬葉集をも見玉ふべ〜又長歌短歌の中ふを字餘りとて六字或ハ八字のところもあれど

あ〜を云ふ世の人のあるぞ〜て
男ひもるがの
ろろく〜涙ぐ
八千年の
老々の
中ゑ清くまと
ひろひ集め
男ひあ〜ぞ
ひもろ〜ふ
ろぶ歩ふ
男びるまる

のりやしぬらん

右の手を叙そへて酒をはぐべ〜

○吸物の進らせ様

ハ吸物膳ふ居へ両手ゑ〜持ち出ぐ客の前ゑて置き二の膳を取う〜下座ゑ方ゑ斜めふ置き吸物を進らせ而〜二の膳を持く退ぐくべ〜酒を先へ出ぐ時を吸物と盃とと膳ふをつ〜出ぐべ〜

是を瑕ふあらぐ言葉の勢ひあ〜止を得ぬことなりまるまるあらら殊更ゑ字餘りふもべらもぐ

○歌ゑ冠辭とのあとの縦へバ二見の浦と云んふ玉ら〜げ長〜と云ん小管の根もるとと云んゑ梓弓と枕ゑ置の類ゑて歌の調を艶ふもるもよなれバ其調子ゑう〜用ゆだ〜但〜山鳥の尾張の國ふど云んと紀尾張のゑの字の處をゑまゑび山鳥と下ゑ書せ〜冠辭今とのふ書物あもバ之を備へ〜べ〜

○てふはい歌ゑ〜假名文ゑ必用の者ゑりぐされど是を一ッの學問ふ〜て最もかく〜紀業ゑりさりふぐら一首の歌の上へ短うき文章の上ゑてゑ初心のいたの心得あらバ後ゑい自然と真味をもるふ至るべ〜。てゑはの歌ゑ云ふ

○それこそれ思ひきやとらはれやらん見ぞ不のてゑはくろ

○取肴進らせ様ハ小皿ニ盛て膳ニ居へて出し客の前ニて膳を上座ニ向へ斜めニ置き両手にて小皿を取り吸物膳へのせて後ち膳を持さるべし

右の如く縦へむすびと切まがれにて止る

「瀬の音ハたえて久しくなりぬれど名こそ流れて猶きこえけれ」

「音ニきく高師の濱のあだ浪ハかけじや袖のぬれもこそすれ」

ゆふさやと切をバらんと止る

「袖ひぢて結びし水のこほれるを春立つけふの風やとくらん」

「春たてば花とや見らん白雪のかかれる枝に鶯のなく」

此類ハ多く古しへよりあれど例あることと知べし

又

〔哉〕とはかなと云ふに種々あり。つる哉。中の哉。ふきながしの哉。つる哉とハ

「君がため惜しからざりし命さへ長くもがなと思ひけるかな」

中の哉とハ

「最まる都のなかにすかくる哉又いつまでと思ふにあまれを」

かく三の句ニおきたり中ニあるなり

○本膳二の膳三の膳を撤様ハ酒吸物を先ニ出したる上ハ此の式なり三二膳と二の膳とより出したる膳を先へ撤べし

○湯進らせ様ハ湯つぎハ手を右の手ニ持ち左の手を下ニ添へて出すものと進むべし

○抹茶進らせ様ハ茶椀を右の手ニ居へ左の手を添て出

「桜さく遠山どりのしだり尾のながながし日もあかぬ色かな」

かく心の残らぬをふきながしの哉といふなり

〔らん〕とハうたがひ疑の文字を置てらんと止るなりを前ニ出せる例の如くなにそいつもいつてさぞらんなどのうたがひの詞を置て止む

「雪とのみふるだにあるを桜花いかに散れと風の吹らん」

「山たかみ春の霞ぞ恨めしきいづれ都のさかひなるらん」

〔て〕てニ三ッあり。詞の外ニ心の残るて上へ心のかへるて いひながして餘情を含むて

「よしさらば散までハ見じ山桜花の盛とおもかげにして」

是らハのこるてなり

「日ならべバたゆみなし雲深なる嶺の嵐ぞふけゆけりしぞ」

是上へ心のかへるてなり

「〓のひかりハふかくなりつる都の山を月わたりして」

で其ゆゑ進らせくゝ是をいひたぐゝて餘情をふゝむてそう

○客と請待せんと〔つ〕つゝハつゝと心のつゞきくわくふる心あるそう

思ふ第一ハ掃除ハ〔ゆ〕ゆゑの渦ハおもゝくわれば白砂のふゞのうる根ハ苔いふりふゝ

念をいるゝ〳〵飾附ハ是をふゝ〳〵と心のはきてわとふる心あり

四季ようゝ各々相〔や〕くちあひのやゝのふゝを云んゝゝ中ハや文字とい

應ふもべゝ客揃ふゝ〔る〕るそなを月やゝ花花やゝのゝぢの類あり

るふ膳部の進らせ「春の西秋のゝ」ぶもせふゝ花やゝ紅葉の類ひふりけ

方おそハ惡ゝさり〔ね〕ねろひのや。みせもやまゝ類あり

なぐら客の座ハ着〔ね〕ねろひもつるゆ〔や〕やゝねぐふゝいひをろるゝ

や否や出もようゝし〔ま〕まひのぐもやみゝ野やゝもつせやゝわてるやあど

からも座ハつき玉ひ〔い〕いふ類そう

まづ茶菓子を出ゝ〔や〕やもあたゝゆや是ハ詞のやもめふ置ゝるぢかりまて他

暫く見合せくゝ膳を〔ふ〕ふ心なきや文字ゝそう〔ま〕まゆや夕日ふゝやあられたろ

出も心得肝要ゝそう〔や〕やけふゝりの類あり

○給仕ふ出るものハ

容体を慎ゝむゝ肝

要ふり手まて足を撫

髪をいぢるなどよろ

ゝからも凡て手ハ膝

の上ハ置き〔貴人ハ〕

前まてハ膝の両脇ふ

うたぐひのや。花やちらん人やえゝらんの類そう

〔ふ〕ふゝるやゝとのひまてゝ心のかゝるやあり

「ふゝ風と谷ハ水とゝなれせば深山ゝれの花をみもぐゝや。

おゝまゝるゆゝまゝなるや人なまゝやの類そう

めやうゝゝ治定まるてゝハあり

「系系を人ゝまらや。系人の梳のゝゝをあらべゝゝらあ

やハめやと同じゝゝゝるてゝハなり

「系まれば巻もなゝ蛭も系分の外の物ゝやハせる

我身の外のりのゝやゝをえる身の外といえるゝとかゝゝと

るそう

ゝやゝとひうけたるそう

「汐人をまねゝう巫女の花唐ふまゝふふ旅ねせうゝや。

句の中ハあまゝべとてやの心ともなる

「汐秋の夢のゝうゝみもあゝゝや。夕祭ふと風の吹みゝゝらん

手の指さゝ紀をつゝ紀。用ゐ紀時ふ動うぬ様ゐもべし」又客の顔をなゞめ居ハ失礼なゝ仰ぐ俯ふゝ也〜〜客の方へ心をゝもゝり居べし

飲食程儀

○茶の飲様を茶椀を右の手ふ取り左の手を添へ呑をゝりて臺の上ゑ置べし

○菓子の喫様ハ懐中より紙を取出し箸又

是ハ露のゝ〜〜もとあ〜〜とそやの心あり

〔そ〕その字の止いろ〜〜あり前ゑ出せゝると又るの字ふて止るりの多し 花ぞちるぬる。月ぞやどるる。の類ふり。きふゝ止るゝ「夜ぞとびき」「。で止るゝい世ぞふゝめ〜。の類なり 其他五十音のゝ〜ぬつふむの文字すて止る例あり

〔こを〕ゝそと云てい恋けせてねへめえれ恋の字なゝどゝ止るなり ありとゝそきけ 君をゝそすて 此類すて餘をゝ〜〜知るべし

〔ぬ〕ぬゑどそんぬ〔畢〕ふ〔不〕のぬとて二ッあり

「ちりぬしも重をたのゝせ梅の花こひき時の思ひでもせん

ちりぬんぬゆとゝいふ詞なり

〔幸近〕のゝろきと云ちぬ山中ゑ分つゝるなゝも呼ゑゝ邪是をたつきゝもゝ〜〜ら

揚子ゝ〜〜菓子を取て紙の上ふ載ゝ〜〜を元の處ゑ納め左右の拇指と人さ〜〜ゆびの先すゝ〜〜菓子を二ッふ割り左の方を紙乃上ふ載ゝきまゝ右の方より食べし

○膳うけ様を膳を据る人上輩の人なもべ両手をつ紀て禮をふ〜同ト格の人なもべ両手を膝の上すゝ下ゝ挨拶〜

〔う〕うふ三ッあり疑ひのゝうふ通ゝるゝ。哉ふ通ゝるゝうゝ〜〜ゝ玉ふ なゝ〜〜ゝなゝの類を疑ひのゝうなり

「つゝれるゝ〜〜ゝ〜〜ゝんのゝ。ゝ〜〜げの月のゝ〜〜ゝ神のゝろれぞ

ゝ〜〜ゝのゝふり

「ふきゝ〜〜ふ所風ゝ〜〜ゝ秋萩のゝ〜〜ゝ行ゝ人の心ゝ

うゝゝゝゝ〜〜哉の心なり

〔し〕〜ふ三ッあり過去〜〜。現在の。やとあ紀〜〜。なり

「ゝ〜〜ゝとゝべ歳ゝ〜〜ゝけゝふきゝのゝまで浪ゝふゝ〜〜ゝ波路ゝふ

ゝ〜〜ゝ紀ゝ〜〜義の。〜〜の字なり

「白雲ゝはねゝ打ゝ〜〜ゝふ雁の羽ゝ〜〜ゝみゝゝる秋の夜の月

ゝゝ〜〜現在ゑ見る呼の。〜〜の字なり

「ちゝる花の時ふ。〜〜ゝる物ゝ〜〜ゝべ我營ゝゝ〜〜ゝ〜〜ゝ

これやゝゝあ〜〜ゝの字ゝてゝゝゝふ義なり紀ふり

〔たゞ〕たゞハ唯且不假餘緣と云ひ〜〜物のゝ〜〜きゝ

下輩の人なれば挨拶ふ及ぶぞ

○酒うけ様を酌人我前ふ來らむ下座の者へ挨拶〳〵右の手ふ盃を取り左の手を添へ酒を受けたるとこたきび〳〵用ゆるてよはなり初心のうちは文字のたらぬ處へたり〳〵とのちゆまとる邪ごとなれば せめ〳〵き夏ありたぐありあるの月ぞのこれりの用ゆ〳〵ようそ有〳〵べし

〔だふ〕だふいそれぞふ斯あるふこもいさるなり〳〵とうの心する用ゆ。まさそれるとさるたらんせめ〳〵それぞふ斯あるそ〳〵と云ふ心する用ゆ

〔ようせずやなそ〕ぜ世あるの神ぞ濃〳〵色かそらぞ是を海士が袖だよ。ぬるそるものを我うあち恨の袖るかやそぬるぞらんやと打う〳〵云ひ〳〵義なり

〔さ〕さを大〳〵だよと同じ心と知るべし

〔ようだふ〕ようだふ あるさへ霞ふだよ つゆさへなどふ

〔とい〕といを句のあるうよ用ゆ〳〵上へかつるてふはあり

呑とは〳〵盃を吸ひ物の側ふ置べし

○箸の取う様を右の手ふ箸をとり左の手を叙そ〳〵持直し夫より物を食べし但し箸を休むる時を箸を元の方を膳の右が縁ふうけ置き食し終りを膳を撤とが縁へうけぞしを膳が内へ置べし

○吸物吸様ハ右が上ふあらば必らぞとと止むるとて心得べし

○又歌仮名文まい仮名遣のあと必用なりたとへを思ひを思い、知らぞと知らづ。紅葉とも〳〵小川とかい大井川をを〳〵いがいなど〳〵書い皆謬りなるあるふ豫〳〵仮名遣の書物を備へお紀物うくと紀ふ仮名づうひふ迷ひ玉もぐそもも〳〵調べ〳〵紀〳〵ゆ〳〵若し漫りふかきちら〳〵たまはば人よ笑もも〳〵大ひふる恥となる〳〵べし

○懐紙短冊の書様

懐紙を清和の帝の御時ようあると和歌物語よ見へ短冊を日本記るも其名見あもど今の製と同じきや

手ふ箸を取り左の手ゑ椀を取り右の手を添へすゝ汁と吸ひ次ゑ實を食し又汁を吸ひく元の處へ置べし

○飯の食ひ樣を右の手ゑ箸を持ふぶら椀を押へ左の拇指を少し椀の縁ふうけ他の指ゑ〳〵糸底の邊と持ち飯いそゞめい二箸ゑど二度めより三箸ゑ

詳らかなるさまど古〳〵より有しものと知るべし拇も懐紙短冊ゑ歌うきゆいそもぐ法式あり〳〵漫りふ書べきものゑ非ど今古人の書あるもたる懐紙短冊を證據として其法式を示すべし

懐紙

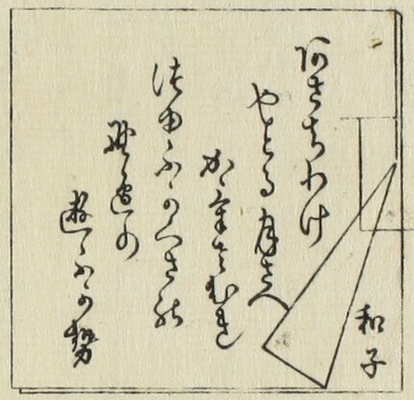

こゝに無い手一ツ置べし

女子の懐紙を圖のごとく重ね懐紙〳〵名を下ふ書べし文字のちら〳〵かきゝ きゝぐあり只ど行のう〳〵らをかゝらべ〳〵うゝやうふ心得べし

○ちら〳〵書

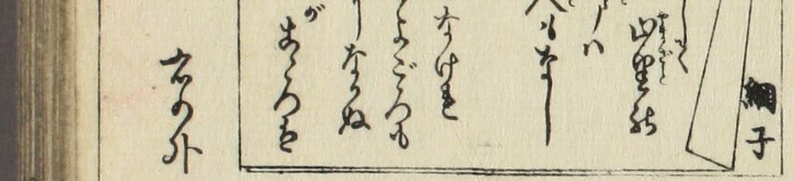

どゞ〳〵食すべし但し三の膳まゝぐ出し蓋の取やうを右の手ふ〳〵蓋を取り左の手ゑ移し膳の左ゑ方に仰むけく置べし尤も左りの方ゑ

二首懐紙

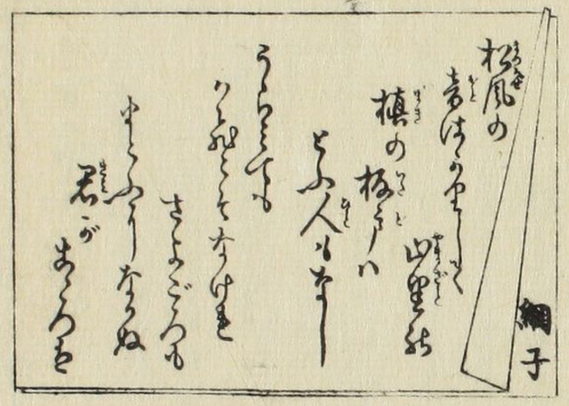

物を左の手にて取り右の手を添て取直し下に置き右の方の物を右の手にて取べし〔様休を前に同じ〕蓋を取の順に、飯汁平二の汁坪と心得べし

○汁の吸ひ様を吸物に同じ

○廻り物食様を飯に汁再さ飯に汁を食し次に平を食し次に鱠を食し次に

三首懐紙

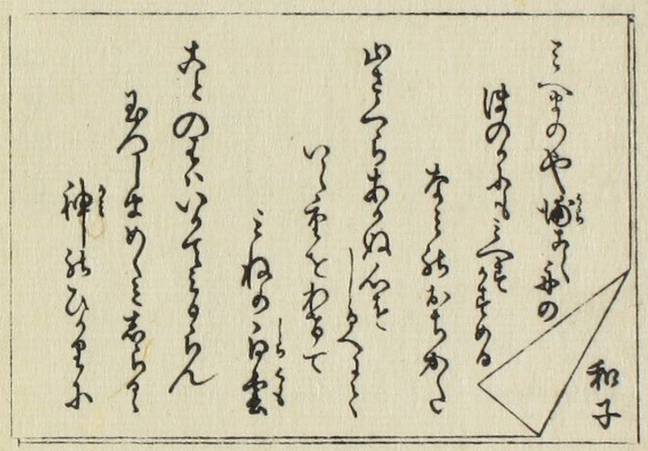

女子の二首三首懐紙の圖の如くちらして書くべし但し五首すでを一枚の紙に認めそなへ上を紙をつぎつく用ふ紙を定まるのなしいへど大方を大高檀紙にて高さ一尺二寸五分むりを定むる方なるが如し。大高檀紙なき處すてい大奉書を重ねの色よしめく用ゆるもやむなし

二の汁次に壺次に猪口次に焼物と順に食べし總て平より焼物に至り一ときに食べるべきを飯に汁を食べる様に一ときに食べるべきの物を食べし一ときに食べるべきの物を食べし一ときに食べるべきの物を食べし

懐紙の重ねは色あひいろ〳〵あるべきなり左の式に従ふべし

春用ゆるい

○紅薫表の色紅裏の色薄紅　○紅の薄葉同紅同白　○紫薫同同薄紫

○紫の薄葉同紫同白　○紅梅同白同紅　○柳同白同青　○櫻同白同あつ花

○山吹同同黄　○つゝじ同同青

夏秋用ゆるい

○卯花同白同青　○たちばな同同青　○紅葉同紅同赤　○菊重同同白

○白菊同白同黄　○はゝ紅葉同同黄

冬用ゆるい

食し次ふ物をたべ物を食せべし

○凡そ物喰ふまを慎むべきまと種々なのまども今そ紙最も忌べき支がらを左ま記す常ま心がけあるべき支ふり

一箸なまりとく鰭を喰んゝ汁を吸んゝと考へゐる支

一移り箸とて焼物を食く直り煮物ふ移る支

○うつろひ菊同紫同青○松ときね同青同白

右の外さまゝあり詳くい重ねの色目といふ書物ふつゝ見玉ふべし

○女子の短冊を上句のまを名を一二字ゐどあゝ〜〜傍ふ書て常のことなりさまどのなまき四式もあり飛鳥井宗世の説ふよれば御製をもなのゝ〜〜かゝたゞ人も自然ま

なのゝ〜〜かゝ短冊題なれふ下句を一字ゐどさげく書こと女房ふかぎる也但〜又貴人なゞいかゝともなのゝべ〜とゝ名

「青雲を上ふり　紫雲ハ下ふり

ふるやふる詩四の山ちかゝゐゝま
いりの人多〜〜織いまゝ

一もぎ食とく箸ふ付たる飯粒を口りてとる支

一ねぶり箸とて箸を深くねぶる支

一おみ箸とて口中へ箸ふてゐ〜込支

一おぢ箸とて煮物

女子ハ名を裏ふかゝまり

秋子

代筆の短冊を左の圖の如く表ふ讀人の名とゝき裏ふ筆者の名と認むべし

たゝまとまれ　ゆきうふ神ぬまく
ゆりの花をいとふ君の世ちかき　たくま

○歌袋を詠草と称ゝく柱ふけかく料のめちあり此ふ頓阿法師の造まる歌袋ならびふその折うたを示ちべし

但用紙を大高ふても檀紙奉書ふてもよし

何がし書

汁の實など底ふある者をおぢ起して食ス

一さゝり箸とゝまだ何ぞなくやと探りゑる ス

一そら箸として食せんとゝく箸をかけ物を食もぞして又おく ス

一うけ吸とゝく汁の替と給仕ようけて膳ふ置ぞそぐふ吸ふ ス

裏ふ山吹なゞもとかゝ

第一圖

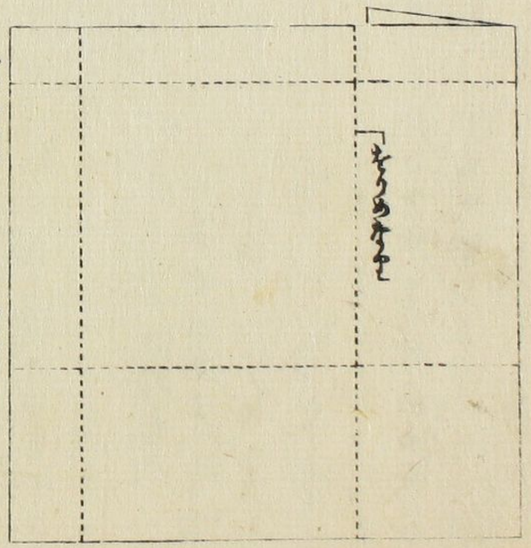

第一圖の如く一折とりて第二圖のおとゝくゝとゝりゝつゞふ△印のところと○印を中よゝ

一膳おゝとゝく膳ふ向ふふある者を取ゆゞもせぞ箸とゝく直ふ食もる ス

一箸よせとゝて箸ふを椀又ハ皿を動ス ス

右の ス どもよゝく慎とゝなもべらば○揚枝遣ひ様を少し脇ハ向き右ふ手ふ揚枝を持ちゝ遣ひ右の袖ふくゝ之を藪ひ鼻紙を出しゝて⊖印のところへもさゝあむありさまハ自然と袋となる上をとりゝ紅白の水引あをもびゝ柱ふゝけ置べゝ但ゝ詠草をはさむゝと圖の如ゝ

第二圖

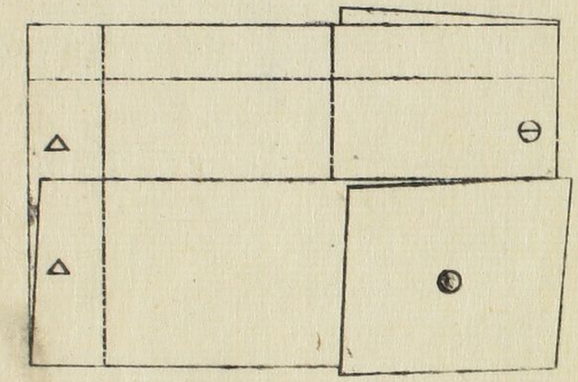

○歌學ふ必用の書目

○古今集　○和歌八重垣

○言葉の八千種

○冠辭今　○和歌うひまなび

○正誤仮字遣　○紐鏡中の心

○萬葉梢落葉

口をぬぐひ楊枝を其紙ふ包ミ懐中又を袂へ入るべし但し久しくい遣ふべからぞ

○抹茶受やうを茶椀の底を左の掌ふ居へ右の手を向ふの方ゆかたて受とり夫より右ゑ拇指を茶椀の手前ゑ他ゑ指を向ふの方ゑ伸し茶を三口半ゑ呑ゐ〜て下ゑ置べし

○人の招待ふ應ト行と行ゑ早き遅き然るなくらぞ時刻來らぞ縱ひ用事ありとも差置て行べし座ふつきて行ゑ主人ふ挨拶し

十五 源氏物語作者の支

人皇六十六代の帝一條院の御后上東門院の官女ふ藤の式部と云ふ女子あり幼なき時より和歌けるゑ道とゑ〜ろざし名歌の譽れ多き中ふ

水ぐきをあるゑ上ゑやよそにてゑん我も落るなみだ〜ふ

世ゑ式まこと〜ふ巧なる歌を讀ゑ

ける其頃齋院より珍ら〜き草紙物語御覽ゑ

ゑ〜仰せあり〜ふより式部ふ物がたりを作らしめ玉ふ折節八月十五夜の夜の觀世音ふ參籠し式部を近江の石山寺とぞ

湖水を眺ゑ〜源氏物語の趣向を思ひ出ゑ五拾四帖を作らしめたり其中ふ若紫の巻をあらふ面しろく書たりとて誉玉ひしより紫式部と召しけるとなん

ゑ〜ある説ふ式部ハ一條院の御乳母の子なり門院ゑ奉りける時ふゆのもとる者なり哀もとるぶ〜め

十六 女子節用字づくし

○衣服の字

緋袴　裙袴　綿帽子　上被　下着　裲襠　汗衫　布子　綿入　單物　帷子　小袖　振袖　呉服　浴衣　下帯　拘帯　襁褓　合羽　羽織　半纏　腰纏　帯縊　帯揚　襦半　長襦半　袱子　手拭　手帕　浴巾　足袋　蒲團　容被　夜着

蚊屋　蚊帳　寝衣　手織　濕布　白無垢　産衣　被衣　纐帯　肌帯　褥　褌　裙　袷　被

○絹布の字

紬子　繻子　綸子　紗綾　縮緬　光綾子　亀綾　流紋　羽二重　金襴　金紗　壁著羅　羅紗　絹紬　兜羅綿　生絹　絽絹　天鵞絨　雲絨　毛織　西洋布　琥珀　海氣　熨斗目

始終おちめ無やうに氣を付べし料理あんばいなど餘りにわめ過ぎ言葉多きは却て悪し又何と出してもむさし喰ふて仕舞は卑しき事なり主人の最も氣を附て製し物を客もよく氣を付て夫々に會釈の挨拶肝要なり

○座にある物を何によらず踏越るは

しさせよとあるしわざなりゆかりの色といふ心にて藤の式部又紫式部といふなりとぞ次に源氏五十四帖の目録を示す

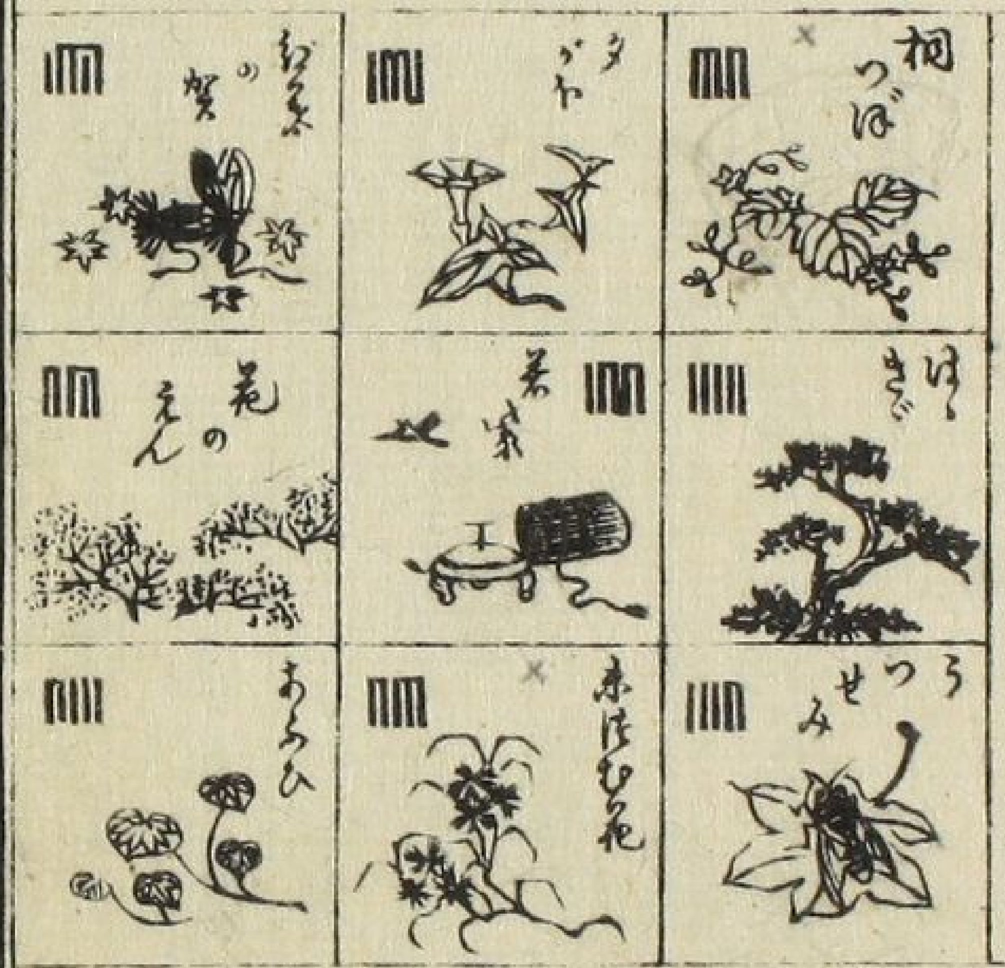

練絹 柳條 殘留 南部 生絹 紋羽 呂羅 木綿 二子 友染 綾 紬 布 麻 絽 絹 唐繻子

糸織 太織 青梅 八丈 小折 山繭 名織 繻珍 唐棧 紅梅 給 縮 緘 絖 縑 南京繻子 琉球紬

印華布 郡内縞 博多織 鳴海絞 唐木綿 絹呂羅 綿名繊 紅葉絹 上田縞 越後縮 曝縞 綿紗 博多縞

惡し通るべき道に物あらば跪づきて傍へ直し通るべし草履を足につきるも

のさきまでも人の草履を踏あとは失礼なり

○言葉つきは高からず底からずて口早に

眞岡木綿 木綿八丈 天竺木綿 縫箔 絎紋 繕綿 縫摸様 襟 縨 表 紡績 真綿 糸綿 小千谷縮 羽二重 金巾 惣鹿子 結綿 芳禮綿

祇 綷 裏 身脇 裾 纈 襞衣 半襟 袪 襠 經 緯 襟下

○染色の字

緋 黒 花色 紫 黄 淺黄 朱 紅 縜 青 白 黄蘗色

なく口重ふなく噪がしからぬ樣ふ云べし殊ふ常ふ氣をつけく慎しむべきハ賤しき詞づかひ俗の流行詞など云ならべ人の前ふて不圖ふ者なを縱ひ人の云ふ詞ふなりとも聞づらに詞を云さる樣ふ心がけべし又人の咄し半ふ我も咄し出そと失禮ふ辛とも人の咄しい

正不染　更紗染　濃柳　鶸茶　桃色　栗梅　似紫　鳶色　藍黛　卵色　鴇色　鶯茶　媚茶　空色

上代染　憲法染　薄柳　礪茶　栖柳　茜染　鐵色　黛色　藤黛　樺茶　藤色　濃茶　樺色　朋黄

椰染　千草染　蘇枋染　瑠璃色　鬱金染　朽葉色　霜降染　山鳩色　葡萄黛　木賊色　御納戸　藍媚茶　煤竹色　黄韓茶

篤と未ふ聞ざに

○途中人と連ざつる上輩の人なるべ雁の行が如く跡ふ付く行べし

○眞をかむ心得ハ上輩の前ふ〳〵ハ次ふ間ハ立くかむべし立まぎる場合なを下座へ向ひて低くかゝ〳〵鼻をぬぐひ置べし同ド格の人なるを下座ふ

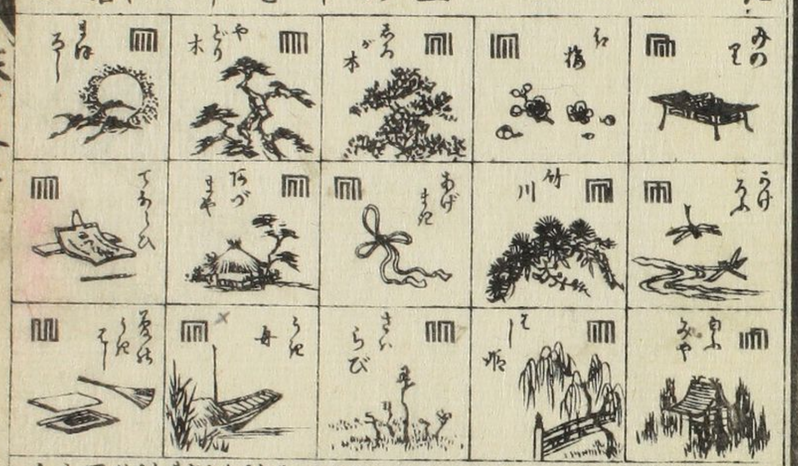

○道具の字

紺桔梗　江戸紫　鴨川染　烏羽色　檜皮色　鶏目反　藍海松茶　藍御納戸茶　御納戸　鐵御納戸　行器　御厨子　貝桶　黒棚　屏風　几帳　衣桁　料紙箱　長持　硯箱　文匣　狹箱　葛籠　文箱　乱箱　手箱　櫛笥　鏡架　筆墨　鏡臺　筆筒　櫛臺　見臺　角盤　短冊箱　硯盤

向ひかむべ〜總く鼻

をうむゝい低く短う
くうむべ〜高く鼻を
かむい失礼ゐり平生
かくうみあらふべ〜
又屈伸伸唾そく吏
など人の前ふ〜を
堅く慎〜むべ〜

世ふ皿此等の形を源氏香
の圖と云ふを練香を五十
四帖形ふ〜〜薫らせ〜
ゆる名はそたる者まて香
道をそろぐける人をよ
く辨へゐ玉ひう〜

十七

裁縫手引草

裁縫の業を往古を后妃北
の方簾中といまる歴々も
自このらな〜玉ひ〜なり彼
の御物師針名仕立屋ふと
といふを後の世ふりのふ
く昔〜いなれりのな〜

渡金　五倍子箱　漿子　眉拂　鉄子　針箱　掛針　刺刀　紅皿　白粉入　毛抜　呉服尺　火熨斗　糸巻　針刺　苧桶　紡車　蝙蝠傘　髪盥　元結　髪掻　伽羅箱　香盆　裁刀　悦架　日傘　虎枕　髪櫛　仮鬘　根掛　抗櫛　旬袋　香包　香箱　香炉　手焙　香箸　雨傘　鐵漿壺　鐵漿　瀧續

○皿き物らひ様を饅頭蒲鉾其ゐう總て皿きのい小口ふ二口づ〜食ふのはふ一口ふ喰きると妻女を一日も欠すべき勤まして両親呼夫次ふ男女の児どもに汚も綻びたる衣類を着とゝを妻女一人の恥となるふう又處女たちい時の間ふ他人の家ふ嫁して妻女となる身ふもバ昼夜ふ〜らぜ心がけ給ふべ〜一衣類の丈ならびふ巾を男女とも其人々ようう相違あるぞ確と寸尺を定め難〜此ふ出ぜる本裁の圖を丈を二丈七尺ふ巾を別〜四民の妻女

○扇子の遣ひ様を上輩の人の前まして成丈つゝぬ様ふ心得ゐ〜ぶきどゝも盛暑の時分ゐ又は時宜ふよう遣ふ時

手炉　畳紙　紙入　機筬　綿繰　綿弓　撥掛　倚子　懸盤　膳椀　蝶足　臺膳　銚子　提子　盃洗　徳利　皿鉢　重箱　鍋釜　三寶　用簞子　簞子　琵琶　月琴　皷弓　八雲琴　太皷　皷　笛　扇　羽　簪　笄　櫛　刷子　油脂　羽子板　拍毬　歌骨牌　水引　熨斗鮑　雙六盤　草紙　團扇　翠簾

を半ばわど扇を披き俯ふきてそふ〳〵と扇〳〵べし

○煙草吸ふふも上輩の人ゑ前まゝも吸ぬこと有り若し時宜ふ依り吸こゝあらば挨拶して吸ふべし又吸がらとも上輩へい勿論同じ格の人ゑ前まゝも直ふ唾壺をはきゝこと失禮なりまづ掌へらうを受〳〵たゝべし

九寸五分と仮ゑ定めたり因〳〵長短い此圖ゑ順うふく定め裁べし

衣服名呼

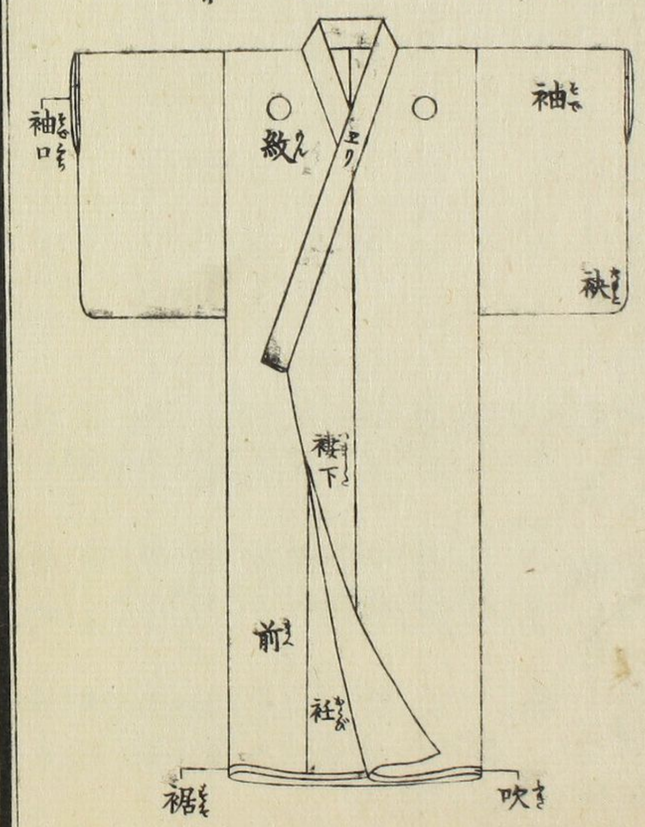

ひそぐふはゝ〳〵あとあゝも高き音のせぬ様ゑ心得べし

○人ゑ對し或ハ物を扱ふふゝゑ時い恭敬の心を失ないざる様ふ心かゝるゝと肝要なり然ればとく餘り恭敬をゞるゝ却ッて失礼ふなること往々あるものゝ譬へバ人の家ゑ行くるゝ紀我ゞ坐まべき處へ招ぐゝを頻うふ辭退

○大人物衣服本裁の圖

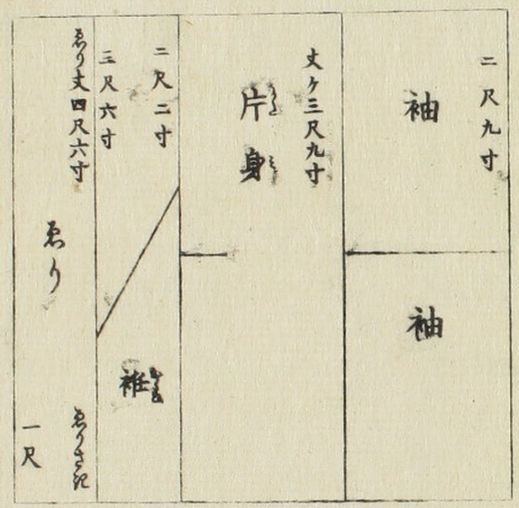

總丈ケ二丈七尺の反物をまづ袖をたち残りを五つ七分ゑ折り四ッ分を取り身ごろとゑ残り一ッ七分と竪二ッゑ裂て衿襟とたゝ棒ゑ〳〵びゑ裁んとたゝゑい襟下へまぎて棒ゑたゝべし又ゑりさゝ紀へまぎゝ襟を通しゑ〳〵もよし裏地も同様ゑ裁ち尤も表の丈より五六寸長き切を見〳〵たちて吹五分とゝゝゑる〳〵又丈の短ゝき物ゑれば袖まてもぎ丈を長〳〵裁ち

〜を行きすぐ如く又を菓子などを出し饗應さらるる時よりる遠慮して一つも喰ざるべき如きは皆失礼となりて主人の機嫌を損ずべし其他こまごまとしたるものあるべし恭敬をぞく却て失礼ならぬ様に心を用ゆべし

○嗽そぐと紀嘔吐の声を出すべからず

○顔を洗ふと紀手水わたべし

羽織

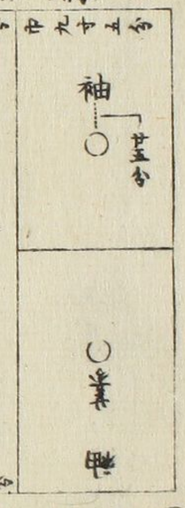

織本

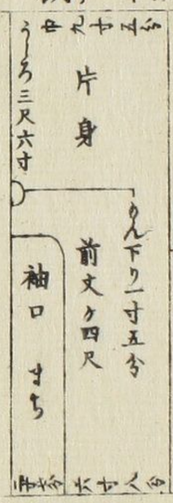

裁

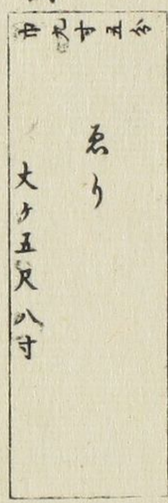

の圖

半纏

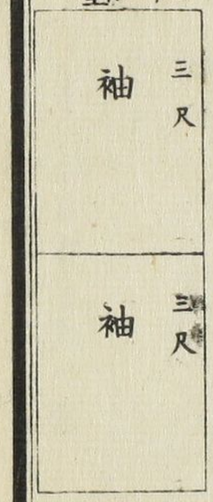

○二丈七尺の反物をまづ巾にて両袖とたち跡丈ケ何尺よあるまち見つりて残りをうらとなし身ごろに前下りを極め襟肩をあげて前巾をうれて袖口とすちとふまべし

○壱丈九尺一寸切を袖をたち身ごろを取りおりい身ごろの丈ゆ應じ襟肩

を四邊へ撒さぬ様に

裁ちべし

○食事をするとき紀うつ噎ぶこと勿れ彼邊此處と見まわすこと勿れ箸ふつまたる飯を箸〜落すあるべき香物ふく湯茶など中を廻すこと勿れ箸ふく飯を椀の中へおしまみ固めくらふ勿れ

○鼻涕を食事など前よりかく置べし

○襟紋を常ふ正〜

裁

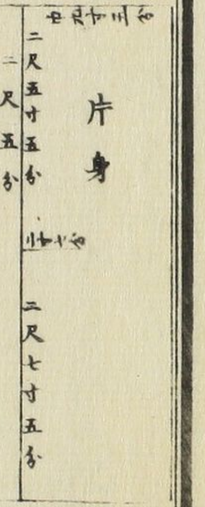

形の圖

胴着

裁

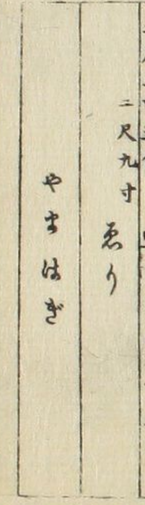

形の圖

前下りを見つりて裁ち竪二ツに裂てやまもきとなるなり長半纏なるし半纏もわるべし裁べし

○一丈八尺三寸切を裁方を半纏と同じ唯そで丈と着ごけも短く裁つなり尤も圖の如く前下りい又下り分を見つりて裁べし

すべて人の前にて襟袖口を繕ふは失礼なり

○歩く時は小歩にて静かに歩くべし蹴づくあと埃をしてるるあるなど總て大失禮あり

○上輩の人と物を授受する時は少し其身を屈め手を捧げて其品を戴だく様にすべし

○硯料紙を進らする

男襦袢の圖

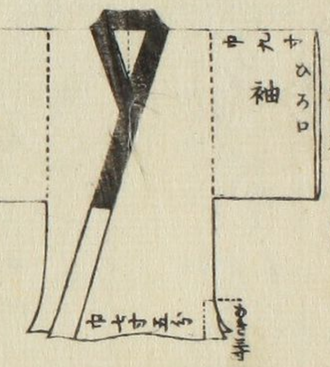

○長胴着を二丈三尺三寸五分の切にて先袖を裁身ごろを取り丈何尺下り何寸を見て襟かゝをあけ襟も丈に比べて裁二ツ割にすべし

○襦袢の裁形を胴着と同じく裁形あまごゝも見及べしを除けば惣丈け胴着より短く出来るなり

○長胴着長襦袢の裁形の圖

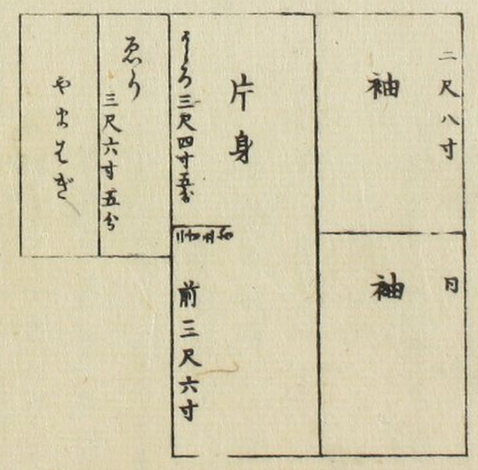

と沈い硯の海の方を我が前にする紙の切目を我左りに

方ふなすべし

○扇子を進らする

ふを右の手ふく要の處を持ちまゝと

ふなすべし長襦袢も同じ形なれども前下りの長さ短きい人々の好みふなを裏も同じ丈なるべし

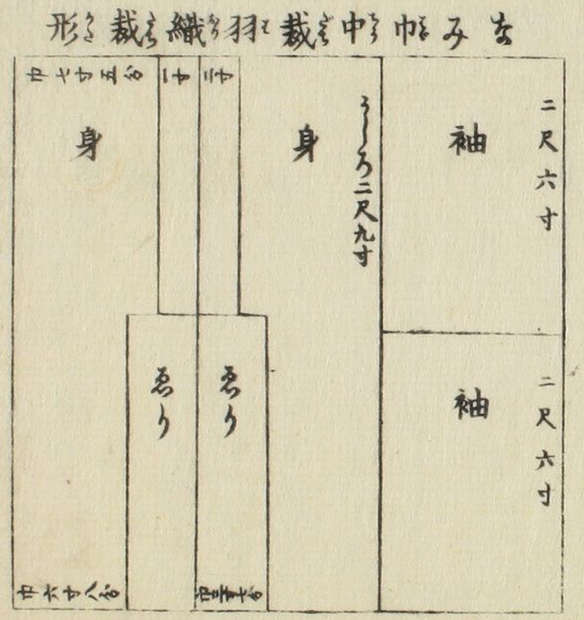

○並巾中裁羽織を一丈七尺二寸の切を先袖を巾なたち跡を二ツ折にして着丈何尺と定め縫こゝを見て前下り何分とえつる襟肩を切り前ようえうを裁落して後の背ようすち袖口を取なり但し並巾ふ

立て出すべし

○小刀を進らする時は其柄の端を持刃の方を我方に向て出すべし

○朝起あるは父母兄姉をはじめ礼儀日々寝室ゆる時は

て三ツ身裁ちなれば身ごろ裁ちぐひとも羽織の分ちは前襟の裁方より紀伊あるは三ツ身だちを除きて出さば

縮緬地巾廣中裁羽織の圖

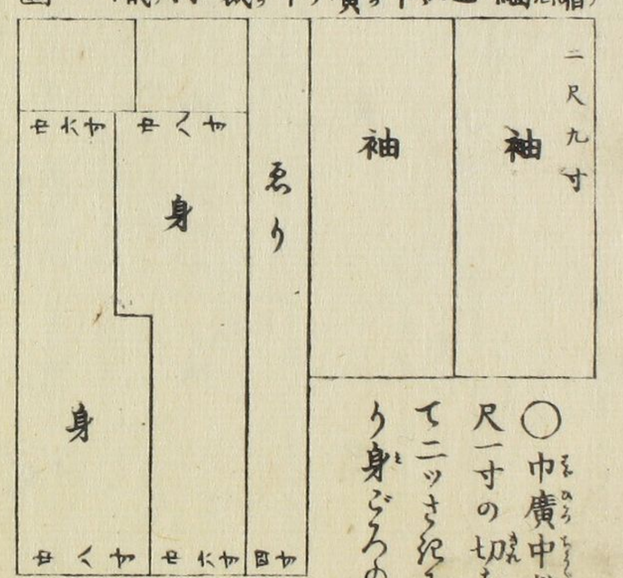

○巾廣中裁羽織を一丈一尺一寸の切を巾のまゝにして裁て二ツさゝにして両袖を取り身ごろの巾より襟をとり袖口は切を何寸とはかりて裁跡を二ツ折にして圖の如く身ごろとなすべし

○起居進退すべて静穏にして清淑なるを要とす

十八 婚禮の次第

女の呼夫の家に行和らげ云へば祝言といひよめいりと云ふ男文字にいへば婚姻とも嫁ぎとも帰とも云ふ祝言の時刺身を本とせるゆゑ女へんに昏

縮緬巾袖無羽織裁同小羽織の形

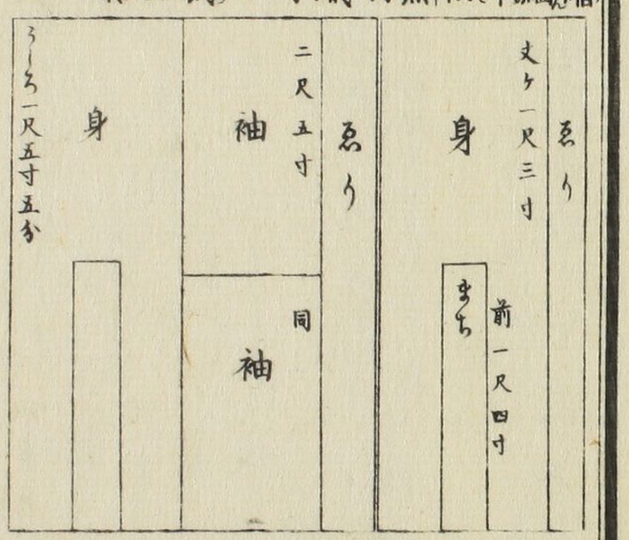

○袖なし羽織は並巾なれば二尺七寸の切を身ごろとなすべし一ツ身のやうに裁て残り何寸の切をまちとするかは切むも襟はちがひなり中巾縮緬又は絹地巾びろのものなれば脇ようのものを取り二ツ折にして身ごろとなす前よりまちを取べし

○中巾小裁羽織は袖をたちて袖脇より襟を取り跡の何尺前下りを見て二ツに折り前よりまちを取べし

とゝふ字を書く婚と訓せ男むゝひふ出く女ゞ男ふ因く行ゆゑ女ゑんよ因とゝふ字を書て姻と訓せ女を所夫の家を我身の終る迄の家とそゝゆゑ女へんゝ家とゝふ字を書嫁と訓せむく女を父母の家を家とせゞ所夫ゝ家を我ゞ真の家とそゝゆゑよ所夫の家へ帰る

羽織胴裏並巾裁形

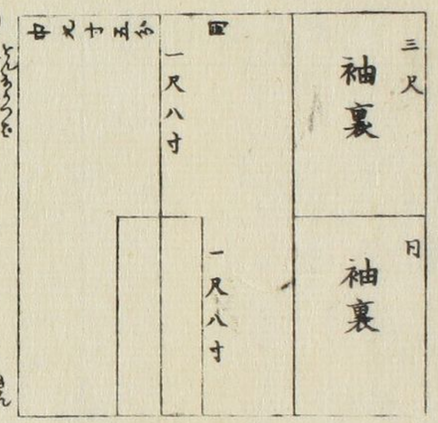

女合羽裁形圖

○胴裏ち羽織表の丈と見返しの模様して入り尺の多少あるもどる先袖丈一尺五寸身ごろ二尺五寸縫上りふて惣丈け三尺七寸たち汐をとゝんもべ圖の如き形とそよ

○女合羽を三丈二尺の切ふてまづ両袖を取りて身ごろ何尺と見つめりて裁ち跡の巾を襟ゑ用ゆべし又袷合羽なもべ裏地い身ごろ

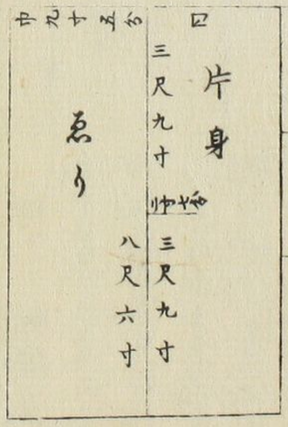

とゝふ義すて帰くともいふをう然バ死しなるものゝふてびかつらぬならひあるもバ嫁しといふてび父母の家へ帰らぬといふ所由を取て輿乗物をしとみもり出し門火を焚く鹽と灰とふくうち出そゝゆゑ死人を出をすねとそゝるゆゑ上黨輩まもゝつるならひあるそもく祝言のめぐ

反り何寸ゝ紙見つめりく裁べし襟を除いく袖と身の尺まくよ紀と知るべし

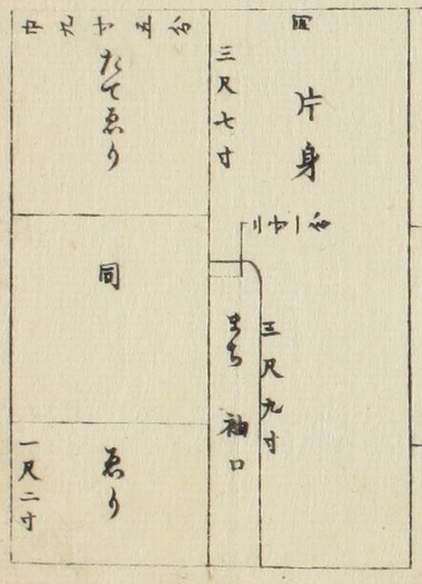

○被布ハ二丈七尺ゝ反物をまづ両袖を取り身ごろ何尺まて返り何尺前下り何寸をゝて前を裁おとしてまちて袖口と分く残ゝゝ切ふく竪ごろを取るべし

たき首途ゑ死人ゑ
真似をしゑ呪ふゑ
ゐふいよゐゐ帰る
おゑを忌ゑ忌ゑわび
ゑめゐりゑ女子を舅
姑ゑ孝行をせゑ
所夫を敬ゑひ下々
の者をいのゑゑゑ

丸寸三分巾地袴裁形

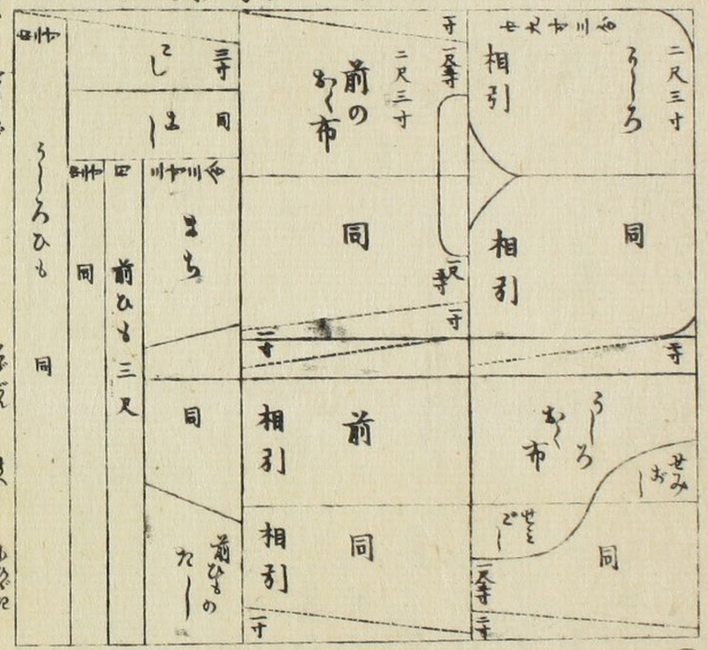

○襠高袴
い二丈五尺
の切とまづ
端より四
尺六寸と
りてうしろ
相引二タ
巾とゑゑ
又四尺六寸
とうしろ
奥巾とゑし
又タ二タ巾
ぶんを取
残り
前の奥巾とゑて又二タ巾ゑと前の相引とゑを

帰らぬやうたゑゑ
玉ふべゑ
○凡そ婚禮の式を
いろゐゐの法ありて
一定せざれども上
つ方い其家の例又
い國風自ゑら残り
て方式あり中等ゑ
り下ゑてゑ其家々
慣習の吉例ゑ分限相應ゑ
執行ふを第一とも
身ゑ應せぬゑゑゑ
法を正ゑ花美を好

三尺六寸と二寸巾欠ゑ後ろ紐ゑゑて夫より竪六寸と
ゑゑ腰切とゑゑて又二寸づゑ二タ巾を落ゑて前ひもと
ゑゑ残り巾三寸三分と両すちゑと前紐のたゑゑとゑべゑ
○一ッ身襦袢の裁
形を五尺の切を
まぞ袖を裁ち袖
ゑゑゑゑゑ襟を取
り跡を二ッゑ折
ゑゑ身おゑゑゑ
べゑ
○三ッ身を八尺二
寸五分の切を袖
ゑたちゑゑその袖
ゑゑゑゑゑゑを

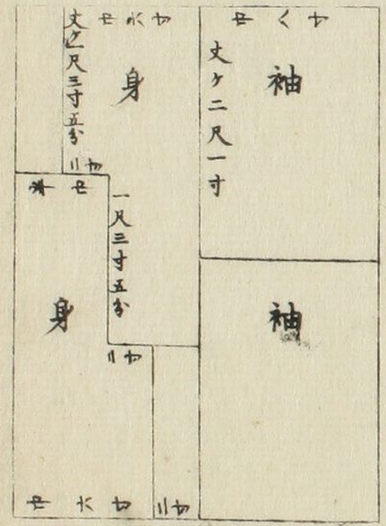

むこ奢り迄至りなきゝ宜しからぞ又道具等も有ふ任せく用ゆ尽し然きども長柄の銚子あり合せばとて酌人迄容姿ち拙なきい不都合なまよくゝ身代相應ふ順ぞる所を知ゝ執行ふと紀を見ぐるゝからぞ世間の見榮を兼ゝその費を思もざるハ不吉を好むふ同ト取り跡を三ッふ折ゝ圖の如く裁ちぐひるゝれば前ハ半巾と成り後ろ巾ハ少くひろくなるあり

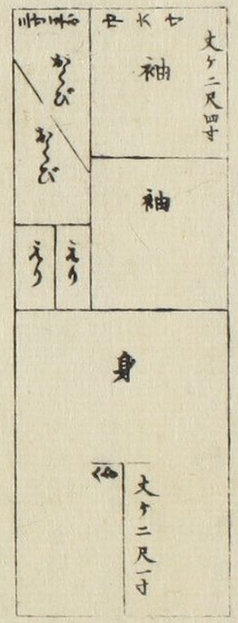

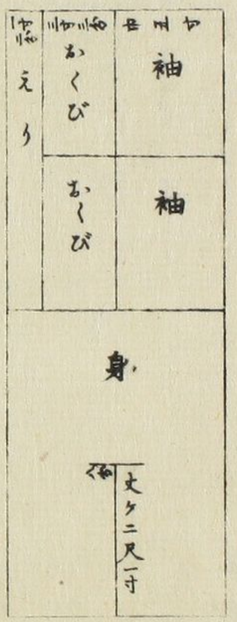

○一ッ身の衣服ハ九尺の切とすぐ袖を裁ち袖ふ成り衽を取り又ふ成り襟を取ふ身おろい一巾まゝえり肩とあゝく後ろ前となるべゝ又棒あゝびふゝて衽下より成りと取くやはまぐふ用ゆるあるもあり片巾絹地ちぐひろの物ハ巾ふまりて

かゝぐゝ
○夫婦の縁を結ぶを家相續のためなるべ強ちふ美目容をのゝ見合もべくゝ
ならぞそも相應の呼作を見合もべくゝ故

丈巾を見つゝ丈も長く裁べゝ左の圖の如し

三ッ身裁形の圖

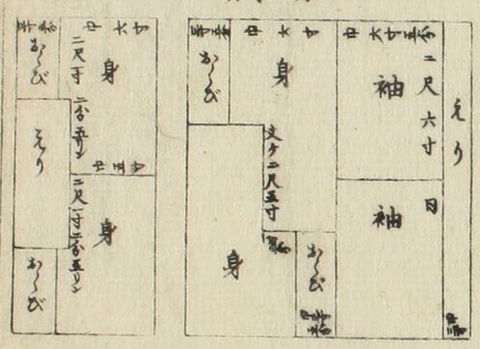

是を一丈切ふり

○三ッ身を一丈二尺七寸もとりふてまづ袖をたちそ迄脇より襟を取り残りを三ッ折ふして身ぐろを圖の如く裁ちがひろゝ背より衽をとるあり尤る此裁形を両面の品ふ限り片面物ハ不ふ用ゆ但二枚ゝとねゝく裁ふもべ身ぐろをゆづり合もべ片面

お始めお見合をなさるゝ媒人を實氣をめつくとうなづくべき夏なり媒人は言葉を両家の信ト用ひて言葉に隨ふ者なるべし或を癖持病等其外何よりも少しも色すぞ語るべし偽り飾のなきこと記を子々孫孫長久に基ふく永々双方の喜びとなるべし偽を以て取のゝてるもこと知るべし

四ッ身裁形の圖

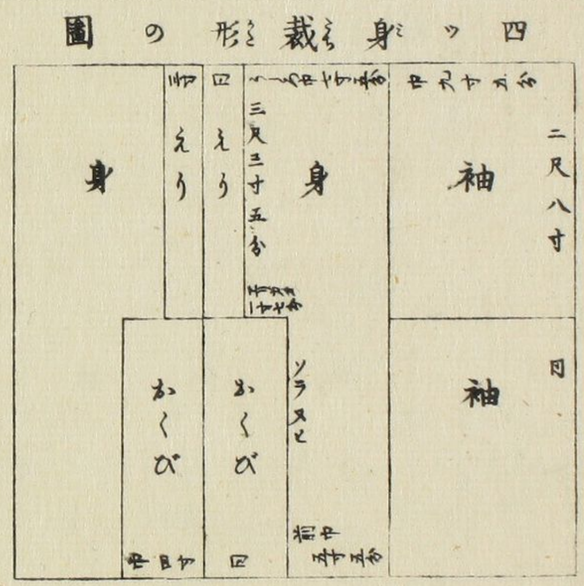

○四ッ身を一丈九尺切を袖と裁く残りを二ッとりふしゝ後ろへ。ふめ。背より襟を裁ち前まて衽へそ。ぬ縫ふある物なもべ巾のまゝにふくべし

むもぶと記し日々お相違の支出來く家内の不和合やむと記ふる尽し斯るときハ両親の心づくしも消行く動もすれバ家を破る基となるべし依く媒人たる尽き人を返せくも正直まて取り計らふべし又聟の心ぞへハ好色利欲ふかくもらぞ只孝貞の婦を娶るべ

○潤袖裁形

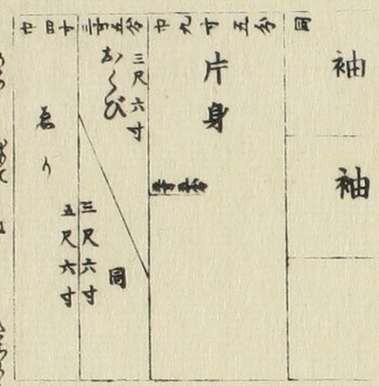

○うい十記い二丈七寸の反物をまづ袖を裁ち跡を圖の如く身ぐろと衽とをふしべし但し衽をひろくあるをせゝく裁ふくべし

○同じく裏の裁形

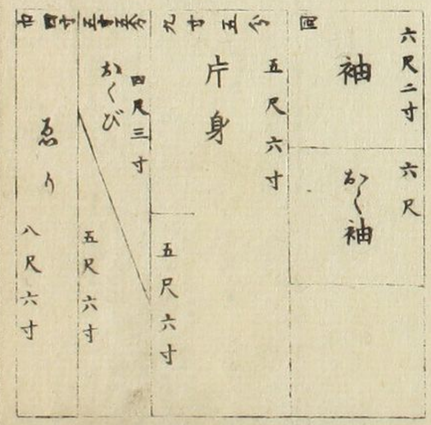

○裏を表に似くる裁形なてたゞ裏の返り何寸と見つくるのゝまるり

世の中よ若き者の癖として大かたをそれ美色ニ迷ひ心操の善惡のゑらミ糺さぞ両親の意ゑもかなのもぬ賤しけ為る女まくも嫖まふのと心うりる男女を是き誠ニ家相續をる縁邊ふあらぞ男女とも親ニ孝心ふかき人ふきバそれまゝろかならぞ正しきゆゑニ

○夜着裁形

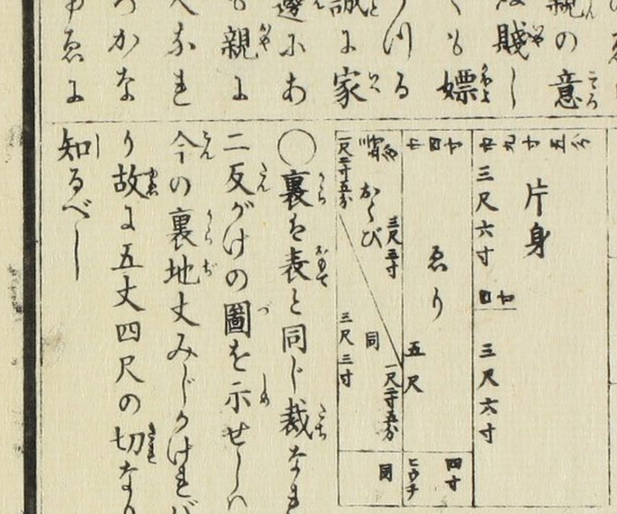

○夜着を二丈七尺の反物を袖をたち身ごろを取り残りふ〳〵袖下へいるるひうち何寸を取り其残りと襟ふくびとなるべし夜着ニ絹木綿の別あるとも裁形ハ皆同じ

○同裏の裁形

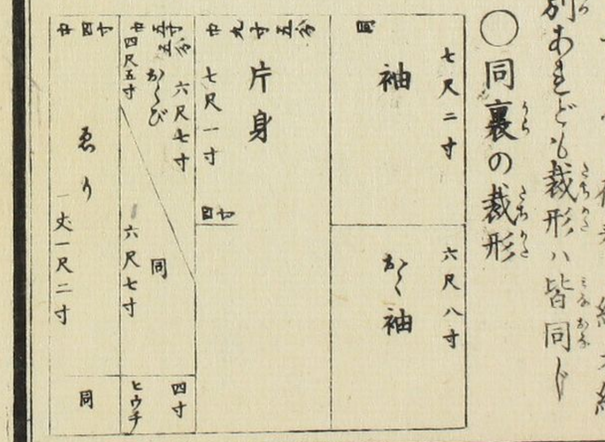

○裏を表と同じ裁方もとも二反ゞけの圖を示せしハ當今の裏地丈みじかくけをバなり故ニ五丈四尺の切なりと知るべし

所夫ふ夏へく貞操おふじおとゝ知べし氣質淑良なる婦女を娶ハ第一親への孝行となり子ハ師匠となるべよろづおろ〳〵違ひなく取もこのらひ大切ふ家相續せんこと肝要なり

○吉日を撰むを俗ふ從ひく大ていハ撰むべし是ときまたハ同じおとふくなる裾の見くるとと慣習なるべ止を得裁べし

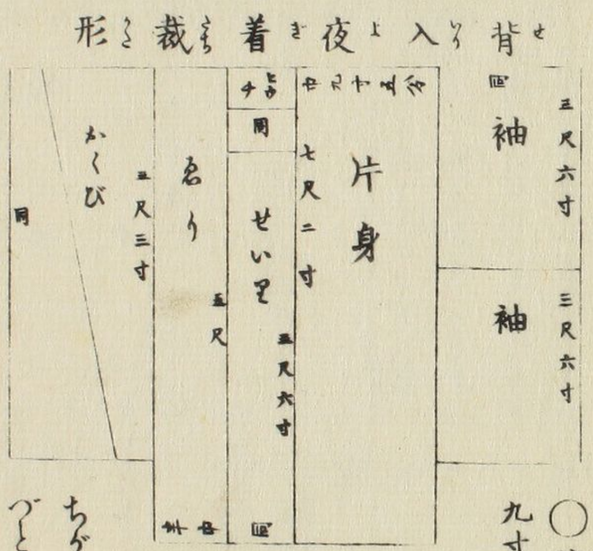

○背入夜着ハ二丈九尺九寸の切を用ゆ裁くハ夜着と同じなれども背入なゞけ切を多く入るものゆゑ圖の如く一巾より半巾とゑりとふし半巾を背入とはし袵ハ巾のゆく裁ちちゞひよりまゝ巾ちかのゞと廣くゆるなく裏惣丈ふゆるゝと

ぬあとなり然もとも強くあまつふかゝるあとこゝろぞ如何とかまを吉凶

を人ふりて日にちらぞ仮令ば稚子

○本八丈巾一ッ身裁形

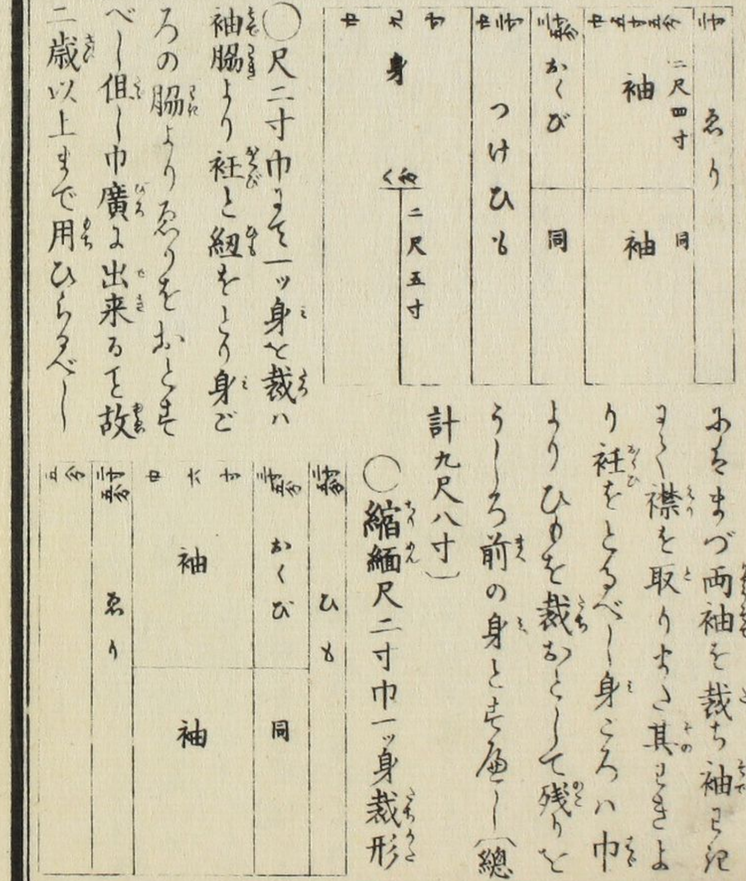

○八丈一ト巾にて一身とたゝみまづ両袖を裁ち袖口紀〻〻襟を取りまゝ其ときより衽をとるべし身ころハ巾ようひもを裁ちとして残りとうしろ前の身とも屈〻〔総計九尺八寸〕

○縮緬尺二寸巾一ッ身裁形

○尺二寸巾にて一ッ身を裁ハ袖脇より衽と紐をとり身ごろの脇よりおくりをおとしたべし但し巾廣く出来るを故二歳以上まで用ひらるべし

を學校へ入しむるよ吉日をあらみゝく遣したる子日々ふ手跡よろしくなりて手本あまた習ひ得たらば日ふるべしといへとも左あ〻しを生質惰弱あ〻く怠りかちあるとこをたかばうし〻く手跡あがるべきふあらぎ然まバ日をあらむ居きふあらぎ又天赦日

○同大巾一ッ身の裁形

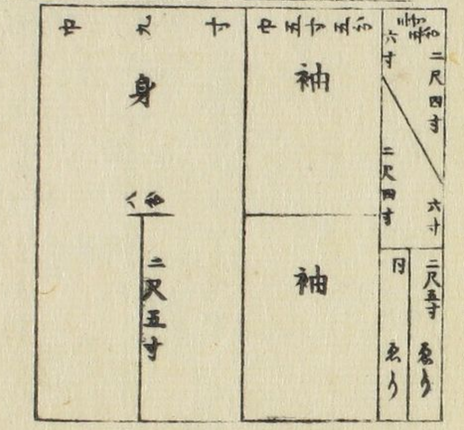

○八丈尺一寸巾中裁の形

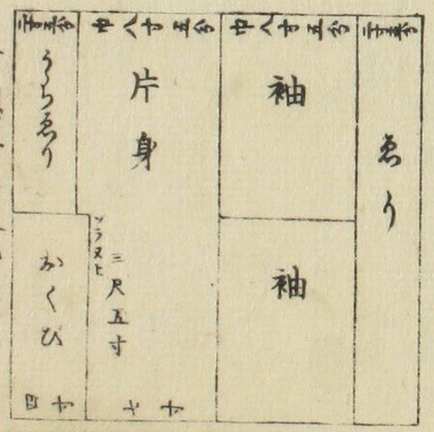

右總計九尺八寸

右總計一丈九尺六寸

なりとて人の物を盗みとらむとすれぬ
ものもの一人今日を天赦日なればいと
免しわくべきやしうらば男女共相性
も是と同じうらんう縁大吉の相性な
りとて縁を組しも女所夫ゑ不貞
ふしく男姑ゑ不孝なるべきとて家繁昌
なるべきふあらぬ相性
性あしくとも女の

○並巾車裁の形

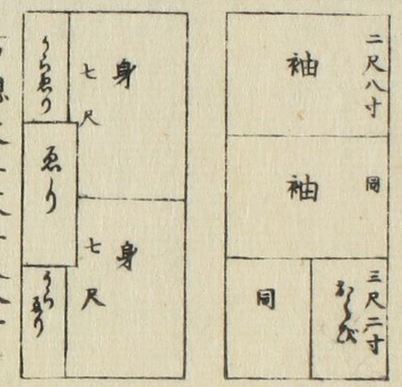

右總丈二丈二尺八寸

○八丈巾裁形 此總丈二丈五尺七寸

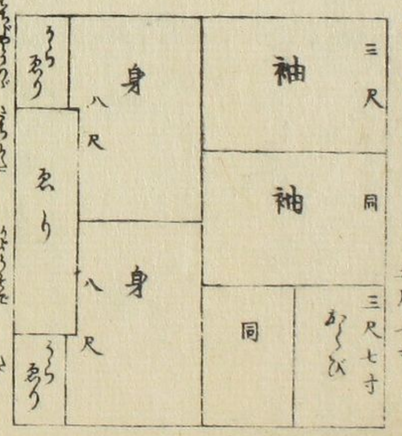

八丈巾裁形を両袖を裁ち残りふしく丈四巾を取り身ぐるとなし前より襟をかなて背より裏襟をおとし跡を衽とくく

あくるく操ぐしく親所夫をうやまひ大切ゑ女さは何ぞ所しき支あらんや然らむそらくても撰む者きを心あり

○婚礼言入と互ひふ媒を以く婚姻乃ゑとと定め聟の方より言入を遣もをあまをと俗ゑたのみとりふ此禮をなしてち二さひ變ぞる

○縮緬尺三寸巾裁形

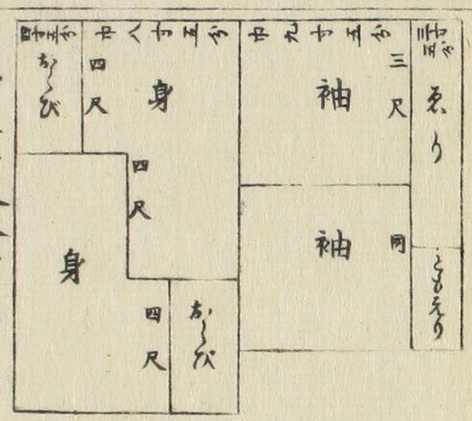

總尺一丈八寸

○同二寸巾裁形

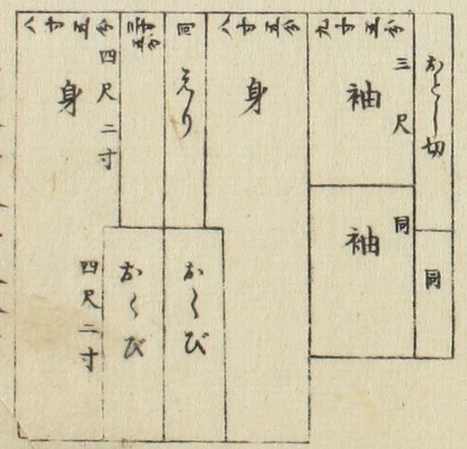

總尺二丈二尺八寸

あるとなすは夫婦約束のはじめ結禮なり近世をあきと結納と云ふ義理ゐ叶ひさよりそなりとそかくそ結納る上中下の差別あるとも五荷五種或ひを三荷三種又ハ一荷一種なる五荷五種とも半樽十ゐ看五種なりさの糸ハ昆布をるめ塩鯛あるび堅節あとなりまく小

尺三寸巾裁形

小袖	二尺八寸	二尺八寸	二尺	二尺	同	二尺
袖	同	半袖	下着	同	同	二尺
えり	おくび	半袖	くろ	やつま	やつま	くろ

右總尺一丈三尺六寸

○三尺三寸まで下着なり裁ちは一巾なり半袖とおくび襟とを取り又一ト巾の脇をおくくハツロくも切とゐくしるを前の巾とまべく

袖のあとい一重とのつどもまふ反物ふまく臺ふつむなり小

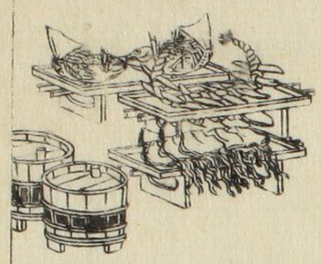

袖一重のうち一ツハうらをもてとも白なり一ツを表べふ

○同尺三寸巾裁形

四寸	二尺六寸	二尺六寸	四寸	一尺五寸	一尺五寸	四寸
袖	たてづま	たてづま	袖	同	同	袖
			同	くろ	同	

右總尺六尺

同大巾裁形

四寸	四寸	四寸	四寸	四寸
袖	袖	袖	袖	袖
くろ	くろ	くろ	くろ	くろ

右總尺四尺五寸

まくらちを何色ふ
てを見合せべし何
もを一反ゝ板ゝ
もの色みなり杉原
紙二枚まくら中を水
引ふくゝ結ぶべし是
より下ゝ至りてい
結納を帯代とも
つくゝ金子五圓又を
十圓ゝ五荷五種の
目録書のみ添えく
遣ちもおとしもの
去とも餘り省略を
きて例式ゝ外るも

○尺三寸巾のふり袖の裁形をまづ一丈二寸を裁く両袖とふし袖脇より襟とつる襟を取り残りを圖ゝ如く裁ちくゝ身ごろゝ衽を取るべし此總尺二丈二尺二寸なり

○大巾を振袖ゝ裁るを巾ゝ
ちくゝ五尺六寸を裁ちて両
袖とをゝ残りて身ゝろ何

を帯一筋を添るき
なり
○嫁女ゝ道具を婚
禮の前日ゝ女中来
りくゝ飾るべしさも
なくくば色あるゝ紙
時附添来るくゝ女中
かざるべくゝあるを
つるをふを三ぐん
床を本式ともとも
も床なりをきを納
戸の戸をあぐく何
もも見るやうに
飾りつるべくゝ寝間

尺を見つりて裁ちくゝ其残り
もくゝ裏と表のあく
ひと襟となるべくゝ
此形を裏ゝへ五
寸の返りと見つくゝ
りくゝなるとも丈ハ
人々の好ゝふよりて
記くゝがくくゝと錐ども

○衣服の縫方を種々なるべ一々
此ふあらくゝ式示べくゝ
一女物單の縫方を先袖ふ袖口を掛く袖下を縫おき
く次ゝ背を縫ひくゝ脇をぬひ衽をつけくゝ襟をぬひ附
裾うけをくゝ夫より両袖を附べくゝ綿入を是と同ゝ縫
方ゝくゝ裏をぬひくゝ吹を見込と裾を合せ四袖をつけ
て縫目へ仮縫をうけたくゝみつけくゝ表をのべくゝ綿を入

ふを嫁女の持きたる夜着蒲團化粧道具も化粧の間おくゞ此處ふかざるべし

○婚禮の夜を嫁より盃をやりあげ智ふきもと故實とも むとも あらしきふいろ〳〵と說ものゞも古代の慣習なるも其とゝりふ行なふをよしとせる所のち部屋ふいりく裏をのせ〳〵引〳〵仮縫あぐるなり。袷せい背縫わき縫〳〵て吹一部と見つゝり〳〵裏ふ合せ背と脇し間ゝ〳〵綴ゝ〳〵びい表裏褄ゝ〳〵合せ縫ひゝゝ〳〵前巾をきめ衽を四ツ縫ふつけ褄下を縫ひ返〳〵襟も表裏とも四ツふつけ〳〵仮縫なり

一男物を袖を縫ひ背をぬひ丈何尺何寸とさだめ腰あけ何寸何分と〳〵後ろ袖より五分下け前袖よりを一寸下ふきゞ〳〵。脇をぬひ衽をつけ裏い表の丈ふ比べてぶき何寸と見つゝり残りを肩ゝ〳〵あげ置べ〳〵餘を女物ふ見ならべ〳〵縫ふ〳〵

一女合羽い表裏の袖をぬひ〳〵身ごろい背脇とも合せぬひふかゝ〳〵襟を巾のゝふ附べ〳〵

一被布を袖を縫て背ふをぬひまちを入〳〵表と裏との四袖を附〳〵竪ふと縫つけ襟をつけ綿入あれば綿

さゝのづきあとありあきゝと部屋ふ盃と云ふ此ふ紀男より飲もゝ〳〵め女へさゝをあり是ふく有增ふ

を入く引〳〵て仮縫あげ夫より裝束をつけべ〳〵

一袴の縫方を先奥巾へまちを縫つけ又前わく巾へ付とき胯を合せ縫ふ夫ふ〳〵ろ奥巾へあるゝ〳〵く相引の切を縫つけ前ふく巾と前相引切とをつけて夫より後前の両相引を合せ縫ひく裾ふけをなゝ相引の上をぴだふ取ふせ縫とふ〳〵總ひだい左り三ツ右二ツ合せて五ツふ折べ〳〵ひだ巾を切の巾よりとゞる後八寸とふ〳〵て折べ〳〵其後前紐をつけく後紐と腰板を附べ〳〵

○袂の形

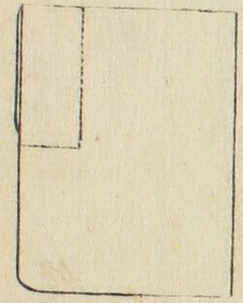

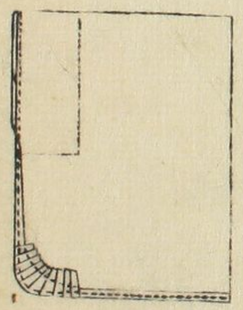

法式を濟なを夫を天子より下々に至るまで夫婦の道に二つをあらぞ何程軽く省きたる祝言たりとも恥ぢ辱ぢ和りふ度こらぞ縱へ式三献七五三の儀式をなを男を不義と行なひ家業を疎そこのふし家の内和合せぞ女を庭訓を忘却く舅姑を孝行を怠り所夫

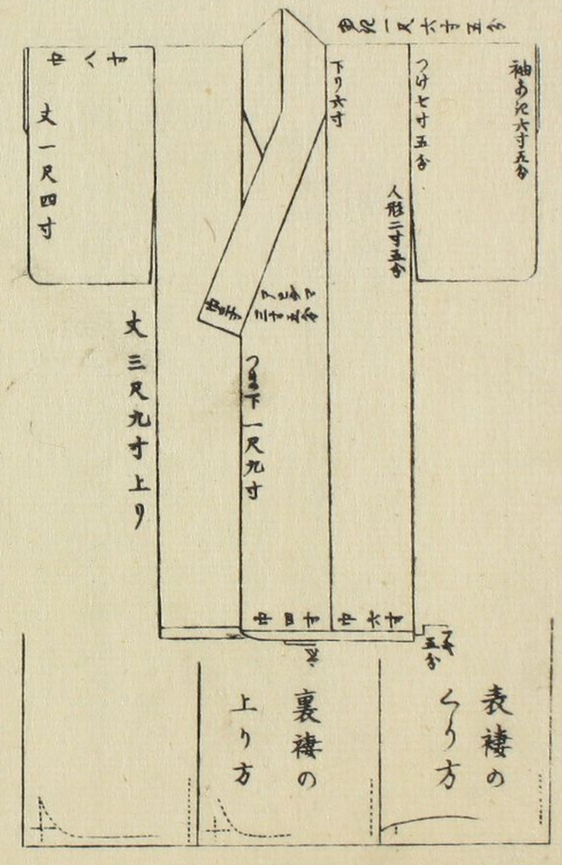

○仕立上り女衣服

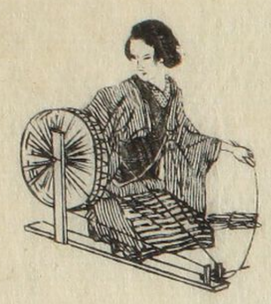

え貞節を失なふ事なきものをば誠に無益の至りなり婚姻の大事なるぞ夫婦ふ和むりすしく互ひに義を立く貞操節烈とよく守り禮敬辭讓厚くふ下

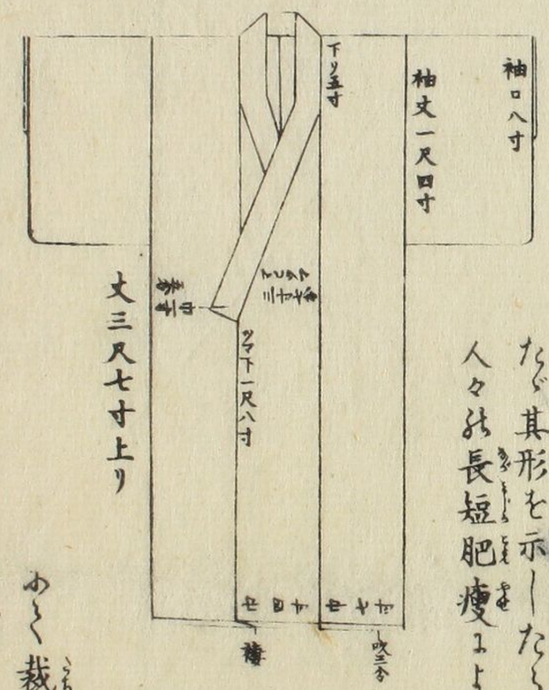

○同男衣服

○此男女衣服仕立上りの圖へたる其形を示したるのみなく人々の長短肥瘦によりて袖丈ならびふくろ前の巾つけあ巳褄の差別あるべ其心あく裁縫し玉へ

を憐まこと慈悲を基ひとゝ諸支質素第一とせば仮令賤の伏屋ふかきらひをなきもとゝ最目出度あるべきか

十九 萬色物折形

行の

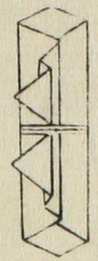

板の

二十 年中祝事女子心得

年中祝ひ事のもゝ節句の異名の説を昔しより區々ふゝ確と定まる説ふゝと雖も藤原清輔の奥儀抄に載せ説を古今人の信ぜる處ふれば今此を取て女子の心得草とす此年中の謂をとゝ

讀あ紀らめ玉へば其支ふ明ゝて毎ふよりふ支ふゝ又人紙尋ふ會て物語り出來ゝ奥床し取ゝけ折々紙文ふ認ゝ文体ふ誤りなゝ文章の面ふのづゝら面白くいと殊勝まて心ある人ハ讀て其人品を表たハるるものなり

○一月を睦月といふを疎き親しきを祝ふ月中ふ名早苗月中名畧して睦月と云ふ也是一年の始めなる故常々疎き

○五月さつ紀といふの月田を植る最中ふ名早苗月云ふ五日を端午と云ふ字あり

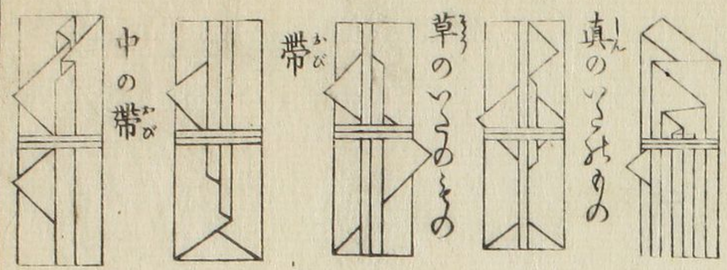

人も互ひふ拜礼して悦びの支ふり一日を元日と云ハ一年の始の日ふ名ふり又年の始め月の始り日の始めふ名三始とも三朝とも云ふ

大納言顯朝卿

ながらみのとゝもの月ふ
ゆきとゝもの雪ふ

元日と祝ふの唐土ハ漢の高祖より始り我日の本ふ神武天皇東征し玉ひて天下を清め大和國の橿原ふ都し玉ひて天皇の位ふ即き帝業

月の始とゝふ五日を午ふ一つくるふ名ふる粽い楚の人屈原と祭る遺風ふ

とゝふ又粽を祝ふ支を陰陽あひつんゝ氣散せざるふ象ると云り此月一陰生ぜれば是を祝ふゝぞ又藥玉とて五色の糸と丹ゝ翠簾或ハ壁ふかゝるい長生を保つ祝ひ支ふり此日幟り曽人形と飾りて男子の祝とゝるい早良親王異賊を退治し玉ひし吉例と云又ハ神功皇后三韓征伐の吉例ふりとゝふ

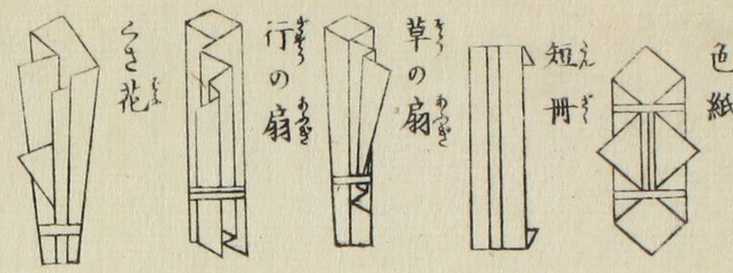

を始め玉ふ其日元日ふ當り祝ふ支となまろう日の本ふ
ゝい蓬萊とて三方ゑ昆布
神馬藻うち栗伊勢海老お
ゝめ蜜柑らゝ榊米など盛
ゝ山となゝ客を祝ふ元日
より六日ゝぐ門松を立く
ゝめ縄をもゝく松竹の千
世も色ゝめを賞ゝ又神國
の風儀とゝゝ其家の不浄
と清めん爲ゑ注連をかけ
ゝるゝり衆貫楪葉を附ゝる
あゝゝ葉を若葉出く古葉

○六月を水無月とゝふ此月暑氣甚ゝゝゝを水ゝれつきるゆゑゑ名づくるなり此月の末水邊ゑ出く拔ゝを身潔の拔とゝゝゝなゝゝのはらひとゝふ

○七月を文月とゝふ文披月と云を暑ゝて云ふゝり七夕ふゝゝの文書を披きかゝゝ名名るゝ昔を七日ふ七夕祭ゝゝて牽牛織女の二星ふいゝゝの物を備て願をけし支あゝゝ十五日を中元とゝふい正月十五日と上元十月十五

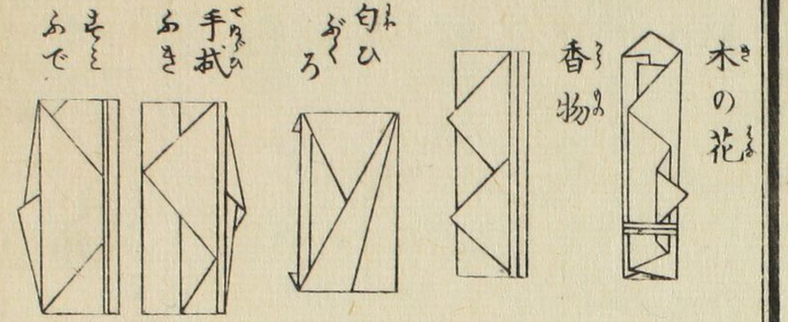

ゝゝる者ゆゑ人の子孫ふ日と下元ゝゝれバゝり仏説ゑ
ゆゝり渡ゝて世をさるゝゝ十五日ゝり十三日ゝ
ゝり衆貫をゝゝゝ夫婦相生と保つ
名ゑめゝゝ支ふ引ゝり。七日
べき祝ひ支ふ引ゝり。七日
七種の粥を神武天皇の御
宇より始るゝり七種とゝふ
芹薺五形繁蔞仏の座鈴菜
鈴代ゝり

公朝卿

ゝゝゝ落七ゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
十五日小豆粥ゑ餅を入く食
ゝるゝと是も其年疫病を避

亡者の霊を祭るゝとゝり此
支を目蓮尊者の母が地獄ゝ
落ゝふ釈尊救ひ玉ひゝゝり
始まるとゝふ

○八月を葉月と云ふ木ゝ
葉もみゝゝて落る月ゆゑ
葉をゝ月と云と略ゝて云と
ゝり一日と八朔とゝふ

○九月を長月とゝふ夜此
月ゝり漸く長きゆゑ夜長
月と暑ゝて云ふ。九日を重陽

胡椒の粉

男蝶

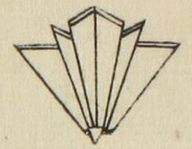

女蝶

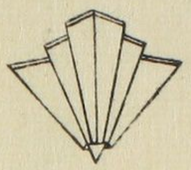

廿一　新年中行事

一月一日　四方拜　此日天子親ら天地

ろためなり

○二月衣更着といふ此月を余寒烈しけれども更ゑ衣を着ゆゑさぬきらきと云と畧して云ふあり此月ハ陰陽交る月なれども嫁取婚礼ゑよろしき月あり〳〵周礼ゑ仲春男女を會せしむと見へたり涅槃會と云釈迦十五日を涅槃仏入滅し玉ひし日なり

○三月弥生といふ弥生の義ゑ〳〵此月を風雨和らき草木いよ〳〵生ずべきなり三日を上巳と云ふ古を上巳

とこの日是を九ハ陽の数なれば月も日も九あるべ斯くいつなり此日菊の花の酒を飲む無病ゑして長命なりと此支彭祖と云し仙人の長壽たるに例り起る

○十月を神無月といふ諸々の神達出雲の大社

四方を拜し豊年を祈らせ玉ふ

一月三日　元始祭　此日天神地祇并び御代々の帝を祭せたまふ

一月五日　新年宴會

一月廿日　孝明天皇祭

二月四日　祈年祭班幣　豊年を祈るなり

二月十一日　紀元節　日本國もとゝすなり

祭りなり

春季皇霊祭　春分の日の日と用ゐるが唐土魏の代より三日とさだめて上巳と云此日蓬を餅ゑ和して草餅と〳〵桃花酒を造る此二品を食すれば時氣を攘ひて無病と

ゑ行玉ひ〳〵餘國ゑ神々在ますなり名づけこれを又此月伊邪那岐の神崩御玉ひし月なれば かくいふと謂り此月の亥の日ゑ餅を搗く祝ふ此を亥の子餅と云ふ豕を多く子と生るなれば そをゑにやうらんと〳〵祝ふなり

○十一月を霜月と云ふ霜ふり月の略なり此月髪置袴着帯と紀元服などもろ〳〵霜月ハ一陽來復の月なれば そをと祝ひ〳〵總て祝儀ある祝ひなりとぞ古を母子草を以て餅とせし由之母と

四月三日　神武帝祭
天子御先祖の御ん
つりあり

十月十七日　神嘗祭
太神宮に新米を奉
る祭りあり

秋季皇灵祭　秋分の日

十一月三日　天長節
天子御誕生の御
ぶつりあり

十一月廿三日　新嘗祭
太神宮へ新米を奉
る祭りあり

子と共睦まゝき婦女の佳儀
となせばあり又雛あそびを
もる支源氏物語にも見え
たり

○四月と卯月といふ此月卯
の花盛りなれば卯の花月と
云を畧して云るなり一日を
衣更とのゝ此日上方は夏の襲
束とあり女中方は下帯とふ
り下々は袷せと衣初るあり。
八日を灌仏として寺院にて金
仏を立て五香水を以て之を
灌ぐ釈迦仏誕生日なれば有

○十二月と師走といふ昔し
い此月仏名を唱へ經と誦せ
る家々へ僧来りて故に師
走と云しとなり三十日を
除日と云ひ又大歳といふ一
年の終りなれば歳暮の祝
として各々進物を以礼とする也
右は旧暦のことなれ拘るとい
つゝも日の本の國風なれば
今尚執行ふ家々多けれども
心得の爲として書記侍りぬ
年中祝支女子心得草ろ

貴女至宝大全女用文姫鏡上の巻おわり

四姓氏

細越氏

細越氏

細越氏